

第 2 章 食品衛生関係事業

第 1 節	許可事務	33
第 1	食品衛生法関係	33
第 2	食品製造業等取締条例関係	33
第 3	営業許可の有効期限	33
第 2 節	監視指導業務	33
第 1	監視指導	33
第 2	収去	52
第 3	GLP	53
第 3 節	食品衛生管理者	54
第 4 節	輸入食品対策	55
第 1	輸入食品対策実施結果	55
第 2	輸入食品の放射能検査結果	56
第 3	輸入農産物の残留農薬検査結果	57
第 4	遺伝子組換え食品の検査結果について	64
第 5	平成 17 年度都及び特別区による輸入食品監視結果まとめ	66
第 5 節	牛乳衛生	67
第 1	乳処理場の衛生	67
第 2	健康安全研究センターハサップ指導係	67
第 3	生乳の残留農薬の推移	68
第 6 節	食肉・水産食品衛生	69
第 1	と畜場及び食肉衛生検査所	69
第 2	市場衛生検査所	69
第 3	ふぐ	69
第 4	鶏卵	74
第 5	食鳥検査	75
第 7 節	食品汚染対策	76
第 1	魚介類等の水銀汚染調査結果	76
第 2	食品等の PCB 汚染調査結果	79
第 3	魚介類のビストリブチルスズオキシド (TBTO) 等汚染調査結果	81
第 4	東京湾産魚介類の化学物質汚染実態調査結果 (ダイオキシン類及び内分泌かく乱作用の疑われる化学物質)	84
第 5	流通魚介類の PCB、有機スズ等汚染実態調査	90
第 6	食品等における内分泌かく乱化学物質調査結果	96
第 7	汚染米調査	99
第 8 節	JAS 法及び健康増進法に基づく食品表示対策	100
第 1	JAS 法に基づく表示の適正化	100
第 2	DNA 鑑定等による食品の科学的検証	101
第 3	遺伝子組換え食品の表示検証	102

第 4	健康増進法に基づく表示の適正化	104
第 9 節	食品衛生自主管理認証制度	105
第 1	制度の概要	105
第 2	平成 17 年度の取組	105
第 10 節	食品安全条例に基づく自主回収報告制度	106
第 1	制度の概要	106
第 2	平成 17 年度の自主回収情報の公表	106
第 11 節	東京都における「食の安全」普及啓発事業	107
第 1	食の安全に関する相談	107
第 2	衛生展、街頭相談等の開催	107
第 3	情報誌及びその他の普及啓発資材等の製作、発行	107
第 4	食品衛生講習会	108
第 5	食の安全都民フォーラム	108
第 6	ホームページによる情報提供	109
第 7	食品安全ネットフォーラム	109
第 8	広報活動	109
第 12 節	その他の事業	110
第 1	製品検査	110
第 2	シアン化合物含有豆類の処理状況	110
第 3	修学旅行時の食中毒等事故発生防止のための事前連絡件数	111
第 4	学校給食用牛乳及び食品の検査結果	112

第2章 食品衛生関係事業

第1節 許可事務

第1 食品衛生法関係

1 許可を要するもの

食品衛生法(以下「法」という。)第51条の規定により都道府県が施設について基準を定め、法第52条の規定に基づく許可を要する営業として、食品衛生法施行令(以下「施行令」という。)第35条により34業種が指定されている。

多摩、島しょ地域においては、東京都保健所長委任規則(以下「委任規則」という。)により許可の権限が保健所長に委任されている。また、特別区においては特別区長の権限となっている。ただし、卸売市場(花き市場を除く。)内については知事の許可権限となっている。

2 報告するもの

食品衛生法施行細則第16条により、営業開始後十日以内に知事に届出すべき営業が10業種指定されている。

第2 食品製造業等取締条例関係

1 許可を要するもの

本条例第5条により許可を必要とする業種として、食料品等販売業、調味料製造業等7業種が指定されていたが、平成13年4月の本条例の改正により、新たに液卵製造業が追加され8業種となった。許可権限は多摩島しょ地域では委任規則により保健所長に委任され

ており、特別区の区域においては特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例(以下「特例条例」という。)により特別区が処理する事務とされている。ただし、特別区の区域の卸売市場(花き市場を除く。)内では、知事に許可の権限がある。

2 届出を要するもの

同条例第3条により菓子、アイスクリーム類、魚介類(生きているものを除く。)及びその加工品、豆腐及びその加工品、弁当類、ゆでめん類又はそう菜類の行商人に対しては、届出を出させた上、鑑札及び記章の交付を行っている。

また、平成13年4月の本条例の改正により、同条例第5条の3で卵選別包装業者、第5条の4で給食供給者の2業種が届出を要する業種と定められた。

届出の受理、鑑札及び記章の交付については、多摩島しょ地域では委任規則により保健所長に、特別区の区域においては特例条例により特別区長に委任されている。ただし、特別区の区域の卸売市場(花き市場を除く。)内では知事に権限がある。

第3 営業許可の有効期限

施設の耐久性、保全性等の程度により、5年、6年、7年及び8年の4種に区分けしている。ただし、行商鑑札及び記章の有効期間は交付の日からその年の12月31日までである。

第2節 監視指導業務

第1 監視指導

食品衛生監視員は、食品衛生法及び食品製造業等取締条例による許可営業、報告営業並びにその他の食品取扱営業施設に立ち入り、関係法規に基づく監視指導、収去検査等の業務に従事している。平成17年度の監視対象となった食品衛生営業施設及び監視指導件数は表2-2-1、2-2-2のとおりである。

表2-2-1 食品衛生関係施設数(その1)

	総 数	営業 (総計) 52(1) 食品衛生法第 条に規定する	飲食店営業									
			小 計	旅館・ ホテル	キャ バ レ ー	一 般 飲 食 店	民 生 食 堂	す し 屋	そ ば 屋	仕 出 し 屋	弁 当 屋	
16 年 度	全都	501,296	302,219	191,309	2,146	6,947	138,740	63	6,673	6,833	1,985	7,767
	都	127,541	63,911	36,483	923	590	24,774	0	1,246	1,314	510	1,771
	区	373,755	238,308	154,826	1,223	6,357	113,966	63	5,427	5,519	1,475	5,996
17 年 度	全都	501,271	301,978	190,167	2,123	7,140	138,259	60	6,453	6,720	1,942	7,676
	都	127,554	63,889	36,236	938	610	24,557	0	1,210	1,306	507	1,768
	区	373,717	238,089	153,931	1,185	6,530	113,702	60	5,243	5,414	1,435	5,908
千代田区	15,846	12,270	7,146	47	131	5,438	1	270	371	11	307	
中央区	22,283	16,290	11,200	61	1,914	7,484	2	463	312	44	283	
港区	28,104	21,893	14,707	83	1,115	11,538	3	431	400	101	298	
新宿区	26,614	19,122	13,633	170	971	11,045	0	316	299	60	143	
文京区	8,796	5,630	3,502	46	87	2,585	2	121	164	45	178	
台東区	15,361	10,395	7,478	192	237	5,336	9	248	301	47	248	
墨田区	12,774	6,755	4,545	35	412	3,034	13	161	185	49	170	
江東区	15,796	10,154	5,439	28	30	3,980	4	193	182	68	284	
品川区	14,965	10,105	5,986	49	140	4,398	8	257	209	60	187	
目黒区	8,185	5,438	3,567	12	59	2,635	0	129	122	48	133	
大田区	29,033	14,436	8,439	56	120	5,943	1	288	313	105	462	
世田谷区	24,854	12,380	7,742	7	34	5,750	4	269	277	109	342	
渋谷区	16,143	11,871	8,170	105	374	6,402	0	178	211	66	268	
中野区	9,851	5,931	3,987	6	85	2,980	3	191	158	28	161	
杉並区	14,463	8,362	5,558	15	87	4,058	0	193	207	69	269	
豊島区	14,591	9,971	6,789	132	302	5,137	3	213	225	59	269	
北区	12,119	6,793	4,395	19	75	3,242	0	173	144	44	228	
荒川区	7,255	4,175	2,700	16	9	1,888	4	114	124	41	149	
板橋区	14,395	8,904	5,400	4	20	4,058	2	192	206	77	278	
練馬区	13,776	8,483	5,055	6	35	3,632	0	220	222	95	281	
足立区	17,771	11,078	6,949	44	17	4,936	1	230	315	94	380	
葛飾区	14,801	7,908	5,179	15	133	3,504	0	167	243	66	287	
江戸川区	15,941	9,745	6,365	37	143	4,699	0	226	224	49	303	
西多摩	13,785	7,608	4,457	153	38	2,977	0	119	146	58	179	
八王子	16,138	8,986	5,033	58	131	3,454	0	163	150	56	221	
南多摩	8,470	4,967	2,511	13	18	1,653	0	75	92	45	142	
町田	12,488	5,139	2,943	27	47	2,060	0	93	101	52	171	
多摩立川	21,692	11,014	6,335	73	144	4,483	0	211	230	72	288	
多摩府中	30,855	15,162	8,673	43	181	6,068	0	318	349	141	408	
多摩小平	19,726	8,890	4,950	24	42	3,294	0	205	224	80	312	
大島	2,433	1,171	749	347	0	279	0	19	7	0	25	
三宅	693	219	123	52	1	43	0	0	1	1	9	
八丈	958	553	340	96	8	197	0	3	6	2	8	
小笠原	316	180	122	52	0	49	0	4	0	0	5	

(平成18年3月末現在)

		飲食店営業								喫茶店営業			
		そうざい店	移動	臨時	集許 団可 給あ 食る	自 動 車	自動 販売 機	天 ぶ ら 船	屋 形 船	小 計	店 舗	自動 販売 機	自 動 車
16 年 度	全都	8,642	594	2,768	6,343	1,114	451	56	187	29,328	1,779	27,483	66
	都	1,923	120	1,132	1,764	352	64	0	0	6,085	401	5,664	20
	区	6,719	474	1,636	4,579	762	387	56	187	23,243	1,378	21,819	46
17 年 度	全都	8,433	510	2,647	6,346	1,204	411	54	189	30,020	1,839	28,111	70
	都	1,903	108	1,121	1,799	369	40	0	0	6,285	416	5,847	22
	区	6,530	402	1,526	4,547	835	371	54	189	23,735	1,423	22,264	48
	千代田区	166	1	30	321	20	32	0	0	2,708	182	2,526	0
	中央区	172	4	126	277	31	7	4	16	2,296	97	2,199	0
	港区	145	6	86	385	40	41	8	27	3,186	115	3,069	2
	新宿区	174	9	68	271	36	70	1	0	1,976	100	1,876	0
	文京区	80	17	4	158	8	7	0	0	592	26	566	0
	台東区	244	43	435	79	17	10	6	26	726	88	636	2
	墨田区	220	18	126	90	8	3	1	20	431	34	396	1
	江東区	245	25	28	261	53	19	8	31	1,615	65	1,548	2
	品川区	359	17	1	218	39	14	9	21	1,654	17	1,637	0
	目黒区	271	12	3	105	29	9	0	0	442	53	381	8
	大田区	454	14	262	337	65	8	4	7	1,379	50	1,325	4
	世田谷区	429	18	40	359	71	33	0	0	718	80	629	9
	渋谷区	187	25	71	172	60	51	0	0	1,221	122	1,095	4
	中野区	162	9	51	116	23	14	0	0	370	31	337	2
	杉並区	338	17	39	221	33	12	0	0	437	60	375	2
	豊島区	252	6	5	154	27	5	0	0	747	95	649	3
	北区	275	29	3	141	16	6	0	0	431	20	410	1
	荒川区	268	20	0	54	11	1	0	1	194	9	184	1
	板橋区	282	20	23	191	38	9	0	0	712	30	681	1
	練馬区	275	25	42	164	47	11	0	0	509	67	441	1
	足立区	691	28	9	138	58	2	1	5	556	23	533	0
	葛飾区	536	8	60	121	34	3	2	0	345	27	318	0
	江戸川区	305	31	14	214	71	4	10	35	490	32	453	5
	西多摩	197	5	370	171	37	7	0	0	768	38	729	1
	八王子	188	12	273	252	66	9	0	0	973	36	937	0
	南多摩	148	8	82	193	40	2	0	0	684	35	649	0
	町田	160	5	17	149	58	3	0	0	412	31	378	3
	多摩立川	359	22	135	273	36	9	0	0	1,191	75	1,116	0
	多摩府中	449	21	151	483	55	6	0	0	1,531	139	1,383	9
	多摩小平	342	20	67	260	76	4	0	0	704	41	655	8
	大島	42	10	16	4	0	0	0	0	14	13	0	1
	三宅	3	2	7	4	0	0	0	0	1	1	0	0
	八丈	14	1	3	1	1	0	0	0	4	4	0	0
	小笠原	1	2	0	9	0	0	0	0	3	3	0	0

第2章 食品衛生関係事業

食品衛生関係施設数（その2）

		菓子製造業							あん類製造業
		小計	パン製造業	製生造菓子	菓子その他製造業	移動	臨時	自動車	
16年度	全都	12,286	3,292	4,928	3,184	34	598	250	52
	都	3,328	917	1,292	764	8	262	85	9
	区	8,958	2,375	3,636	2,420	26	336	165	43
17年度	全都	12,757	3,368	5,070	3,450	27	547	295	51
	都	3,416	918	1,308	826	5	261	98	9
	区	9,341	2,450	3,762	2,624	22	286	197	42
	千代田区	279	99	108	71	1	0	0	0
	中央区	420	98	229	77	0	9	7	2
	港区	551	214	238	88	0	8	3	1
	新宿区	448	129	176	119	0	21	3	3
	文京区	224	65	98	56	2	2	1	0
	台東区	506	59	193	145	1	104	4	0
	墨田区	276	50	111	108	0	3	4	2
	江東区	398	104	142	124	0	10	18	6
	品川区	297	98	100	90	0	1	8	2
	目黒区	263	63	119	76	0	2	3	1
	大田区	649	178	240	134	0	79	18	3
	世田谷区	765	187	329	222	1	9	17	1
	渋谷区	453	120	207	116	0	10	0	1
	中野区	254	55	112	77	2	5	3	1
	杉並区	388	117	148	115	1	3	4	1
	豊島区	388	109	169	100	1	1	8	1
	北区	284	81	122	76	0	1	4	1
	荒川区	211	52	66	88	0	0	5	2
	板橋区	397	114	147	111	2	1	22	7
	練馬区	506	133	184	166	6	6	11	0
	足立区	563	126	218	192	2	2	23	2
	葛飾区	414	101	150	142	2	7	12	3
	江戸川区	407	98	156	131	1	2	19	2
	西多摩	417	90	164	97	1	52	13	1
	八王子	453	122	147	94	2	72	16	2
	南多摩	268	69	88	79	0	28	4	0
	町田	283	83	102	73	1	7	17	1
	多摩立川	548	156	218	133	0	24	17	0
	多摩府中	766	203	335	166	1	45	16	3
	多摩小平	580	168	226	144	0	28	14	2
	大島	57	10	20	23	0	3	1	0
	三宅	13	2	3	6	0	2	0	0
	八丈	19	10	5	4	0	0	0	0
	小笠原	12	5	0	7	0	0	0	0

(平成18年3月末現在)

		アイスクリーム製造業	乳処理業	特別牛乳	乳製品製造業	集乳業	乳類販売業				
							小計	専業	ショークーリ	自動販売機	移動販売車
16年度	全都	2,277	12	0	122	0	33,859	1,292	20,015	12,432	120
	都	496	10	0	39	0	8,707	366	5,276	3,020	45
	区	1,781	2	0	83	0	25,152	926	14,739	9,412	75
17年度	全都	2,267	11	0	130	0	33,790	1,272	20,017	12,375	126
	都	484	9	0	43	0	8,676	360	5,248	3,021	47
	区	1,783	2	0	87	0	25,114	912	14,769	9,354	79
	千代田区	125	0	0	1	0	1,634	14	730	890	0
	中央区	124	0	0	10	0	1,164	15	495	654	0
	港区	179	0	0	2	0	2,037	16	856	1,165	0
	新宿区	118	0	0	12	0	1,649	31	844	774	0
	文京区	52	0	0	0	0	728	25	409	294	0
	台東区	76	0	0	3	0	758	29	508	216	5
	墨田区	43	0	0	4	0	658	38	423	196	1
	江東区	89	0	0	4	0	1,367	46	638	682	1
	品川区	75	0	0	1	0	1,147	31	592	524	0
	目黒区	49	0	0	3	0	569	24	350	194	1
	大田区	88	0	0	7	0	1,905	90	1,084	720	11
	世田谷区	75	1	0	8	0	1,473	83	994	390	6
	渋谷区	118	0	0	2	0	1,078	20	547	511	0
	中野区	27	0	0	2	0	561	34	398	128	1
	杉並区	45	0	0	2	0	888	40	655	193	0
	豊島区	104	0	0	5	0	972	23	585	364	0
	北区	56	0	0	6	0	775	33	518	223	1
	荒川区	38	0	0	1	0	468	31	320	117	0
	板橋区	67	0	0	4	0	1,114	62	742	310	0
	練馬区	71	0	0	1	0	981	38	785	153	5
	足立区	49	0	0	4	0	1,263	92	911	239	21
	葛飾区	52	1	0	3	0	847	48	580	198	21
	江戸川区	63	0	0	2	0	1,078	49	805	219	5
	西多摩	53	1	0	6	0	936	54	581	295	6
	八王子	69	0	0	4	0	1,284	46	684	548	6
	南多摩	46	1	0	3	0	839	25	424	385	5
	町田	40	1	0	2	0	763	27	474	242	20
	多摩立川	78	2	0	12	0	1,375	63	823	489	0
	多摩府中	137	2	0	11	0	2,037	71	1,224	741	1
	多摩小平	46	0	0	3	0	1,240	69	845	317	9
	大島	10	1	0	1	0	111	4	105	2	0
	三宅	0	0	0	0	0	25	1	24	0	0
	八丈	5	1	0	1	0	54	0	53	1	0
	小笠原	0	0	0	0	0	12	0	11	1	0

第2章 食品衛生関係事業

食品衛生関係施設数（その3）

		食肉処理業	食肉販売業				食肉製品製造業	魚介類販売業				魚介類せり売業	製肉ねり製品製造業
			小計	一般	包装	移動販売車		小計	一般	包装	移動販売車		
16年度	全都	920	13,803	4,783	8,985	35	177	13,289	4,572	8,452	265	16	221
	都	150	3,669	1,243	2,403	23	56	3,551	1,260	2,216	75	14	52
	区	770	10,134	3,540	6,582	12	121	9,738	3,312	6,236	190	2	169
17年度	全都	916	13,599	4,643	8,923	33	178	13,410	4,523	8,626	261	19	209
	都	149	3,655	1,215	2,421	19	56	3,554	1,238	2,244	72	15	51
	区	767	9,944	3,428	6,502	14	122	9,856	3,285	6,382	189	4	158
	千代田区	8	15	1	14	0	3	264	28	235	1	0	7
	中央区	19	386	108	277	1	3	450	181	256	13	0	13
	港区	87	506	117	389	0	6	493	109	377	7	0	1
	新宿区	44	570	161	409	0	2	538	141	396	1	0	4
	文京区	15	217	69	148	0	2	228	71	153	4	0	5
	台東区	27	346	124	222	0	10	321	117	200	4	0	4
	墨田区	20	338	138	198	2	3	306	117	182	7	0	6
	江東区	41	493	160	332	1	4	510	175	314	21	0	7
	品川区	43	385	117	268	0	8	373	116	254	3	0	12
	目黒区	14	242	87	155	0	2	214	61	153	0	0	5
	大田区	57	756	255	501	0	9	822	338	468	16	4	7
	世田谷区	28	717	259	455	3	8	678	241	423	14	0	6
	渋谷区	17	368	94	274	0	4	360	96	263	1	0	6
	中野区	23	311	116	194	1	8	290	95	191	4	0	4
	杉並区	16	482	173	308	1	7	440	153	286	1	0	6
	豊島区	26	419	128	291	0	6	386	116	268	2	0	8
	北区	21	359	133	226	0	1	325	103	212	10	0	10
	荒川区	33	221	104	117	0	1	199	84	110	5	0	7
	板橋区	45	513	189	324	0	7	483	159	315	9	0	4
	練馬区	45	580	220	355	5	12	556	201	344	11	0	3
	足立区	76	714	277	437	0	8	636	233	378	25	0	12
	葛飾区	26	442	201	241	0	2	418	168	240	10	0	17
	江戸川区	36	564	197	367	0	6	566	182	364	20	0	4
	西多摩	16	402	134	258	10	9	360	121	222	17	0	0
	八王子	18	485	141	342	2	5	498	182	308	8	1	9
	南多摩	4	275	92	183	0	2	265	88	173	4	0	3
	町田	11	315	91	220	4	4	305	100	201	4	0	2
	多摩立川	48	614	190	424	0	14	589	187	395	7	0	7
	多摩府中	28	849	273	576	0	11	835	275	543	17	0	10
	多摩小平	20	584	198	383	3	9	567	187	365	15	1	9
	大島	3	66	53	13	0	2	66	56	10	0	6	9
	三宅	1	21	20	1	0	0	19	17	2	0	2	0
	八丈	0	36	21	15	0	0	40	21	19	0	3	1
	小笠原	0	8	2	6	0	0	10	4	6	0	2	1

(平成18年3月末現在)

		食品の冷凍又は冷蔵業			照 食 品 の 放 射 業	清 涼 飲 料 水 製 造 業	乳 酸 菌 飲 料 製 造 業	氷雪製造業				氷 雪 販 売 業
		小 計	冷 凍 業	冷 蔵 業				小 計	氷 雪 製 造 業	製 自 動 造 角 機 氷	自 動 販 売 機	
16 年 度	全都	379	180	199	0	99	7	62	24	27	11	272
	都	118	75	43	0	37	5	35	11	21	3	42
	区	261	105	156	0	62	2	27	13	6	8	230
17 年 度	全都	379	180	199	0	93	6	60	24	26	10	272
	都	117	74	43	0	33	4	36	11	22	3	44
	区	262	106	156	0	60	2	24	13	4	7	228
	千代田区	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	7
	中央区	24	4	20	0	1	0	1	0	0	1	10
	港区	21	9	12	0	4	0	7	1	0	6	14
	新宿区	6	5	1	0	3	0	4	2	2	0	8
	文京区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	台東区	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	16
	墨田区	2	1	1	0	4	0	1	1	0	0	9
	江東区	13	6	7	0	5	0	0	0	0	0	18
	品川区	11	5	6	0	3	0	2	2	0	0	13
	目黒区	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	4
	大田区	114	27	87	0	2	0	2	2	0	0	20
	世田谷区	2	2	0	0	3	1	2	0	2	0	13
	渋谷区	2	2	0	0	3	0	0	0	0	0	6
	中野区	2	1	1	0	1	0	0	0	0	0	4
	杉並区	2	1	1	0	2	0	0	0	0	0	2
	豊島区	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	13
	北区	5	4	1	0	1	0	0	0	0	0	13
	荒川区	9	6	3	0	0	0	1	1	0	0	6
	板橋区	14	10	4	0	3	0	2	2	0	0	7
	練馬区	12	10	2	0	4	0	0	0	0	0	6
	足立区	7	3	4	0	2	0	1	1	0	0	13
	葛飾区	4	3	1	0	6	1	0	0	0	0	11
	江戸川区	10	5	5	0	5	0	1	1	0	0	7
	西多摩	17	14	3	0	3	0	1	0	0	1	5
	八王子	15	10	5	0	5	0	1	1	0	0	5
	南多摩	8	6	2	0	2	1	1	0	0	1	1
	町田	5	4	1	0	1	0	1	0	1	0	4
	多摩立川	20	13	7	0	6	2	0	0	0	0	5
	多摩府中	22	15	7	0	7	1	2	0	1	1	11
	多摩小平	11	7	4	0	5	0	0	0	0	0	5
	大島	10	3	7	0	1	0	20	4	16	0	2
	三宅	2	0	2	0	1	0	2	2	0	0	3
	八丈	5	2	3	0	2	0	6	2	4	0	3
	小笠原	2	0	2	0	0	0	2	2	0	0	0

第2章 食品衛生関係事業

食品衛生関係施設数（その4）

		食用油脂製造業			製シマ ショー ート トニ ング 業は	み そ 製 造 業	し製 よ造 う 油 業	ソ製 ー造 ス 類 業	酒 類 製 造 業	豆 腐 製 造 業	納 豆 製 造 業	め ん 類 製 造 業
		小 計	動 物 性 油 脂	植 物 性 油 脂								
16 年 度	全都	49	30	19	4	26	12	57	38	1,424	23	757
	都	17	8	9	1	11	5	22	31	378	10	203
	区	32	22	10	3	15	7	35	7	1,046	13	554
17 年 度	全都	48	29	19	4	28	12	59	35	1,364	21	741
	都	18	8	10	1	12	5	24	29	364	10	208
	区	30	21	9	3	16	7	35	6	1,000	11	533
	千代田区	0	0	0	0	2	0	2	0	12	1	20
	中央区	0	0	0	0	1	0	1	0	26	1	20
	港区	1	1	0	0	1	0	1	2	25	0	16
	新宿区	2	1	1	1	0	0	1	0	34	1	20
	文京区	1	1	0	0	1	0	1	0	27	0	9
	台東区	0	0	0	0	1	0	1	0	43	0	37
	墨田区	13	13	0	0	0	0	1	2	39	2	23
	江東区	1	0	1	0	0	1	2	0	32	1	26
	品川区	0	0	0	0	1	0	3	1	36	0	28
	目黒区	0	0	0	0	0	0	0	0	24	0	14
	大田区	1	0	1	0	0	1	4	0	56	0	39
	世田谷区	0	0	0	0	1	1	5	0	66	1	23
	渋谷区	0	0	0	0	0	0	1	0	21	0	17
	中野区	0	0	0	0	2	1	1	0	45	0	12
	杉並区	0	0	0	0	1	1	3	0	48	1	13
	豊島区	0	0	0	0	0	1	0	0	48	0	28
	北区	0	0	0	0	0	0	1	1	55	1	25
	荒川区	3	3	0	0	0	0	0	0	37	1	15
	板橋区	2	0	2	0	0	0	1	0	46	0	25
	練馬区	1	0	1	0	1	0	0	0	70	0	21
	足立区	1	1	0	0	1	1	3	0	99	1	42
	葛飾区	2	1	1	1	3	0	2	0	59	0	32
	江戸川区	2	0	2	1	0	0	1	0	52	0	28
	西多摩	3	3	0	0	3	2	3	7	40	2	37
	八王子	3	1	2	0	0	0	2	4	39	3	33
	南多摩	0	0	0	0	1	0	2	0	23	0	10
	町田	2	1	1	0	1	1	1	0	23	0	6
	多摩立川	1	1	0	0	2	0	2	2	61	1	44
	多摩府中	3	2	1	1	4	0	12	4	81	2	46
	多摩小平	0	0	0	0	1	0	2	1	87	1	29
	大島	6	0	6	0	0	0	0	3	5	1	1
	三宅	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
	八丈	0	0	0	0	0	2	0	6	2	0	1
	小笠原	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1

(平成18年3月末現在)

		そうざい製造業	かん詰又はびん詰食品製造業	添加物製造業	(2)食品製造業等取 締条例に規定する 営業(総計)	行商							
						小計	菓子	豆腐及び その加工品	弁当類	ゆでめん類	そうざい類	クアリーム類	その介類加工及び品
16年度	全都	1,141	44	154	38,296	931	83	177	519	2	77	7	66
	都	314	14	19	10,281	190	26	14	108	2	30	2	8
	区	827	30	135	28,015	741	57	163	411	0	47	5	58
17年度	全都	1,141	43	148	38,478	946	74	207	463	17	113	8	64
	都	313	15	18	10,279	190	25	31	82	17	27	1	7
	区	828	28	130	28,199	756	49	176	381	0	86	7	57
	千代田区	27	0	7	1,466	0	0	0	0	0	0	0	0
	中央区	94	3	21	1,647	157	4	5	144	0	4	0	0
	港区	37	3	5	1,584	46	0	1	41	0	0	2	2
	新宿区	45	0	0	1,405	11	2	1	6	0	1	0	1
	文京区	16	0	2	823	86	24	4	29	0	28	1	0
	台東区	28	2	8	1,031	28	3	12	5	0	8	0	0
	墨田区	20	0	7	849	12	0	4	6	0	0	0	2
	江東区	69	4	9	1,388	72	0	12	56	0	0	2	2
	品川区	20	1	3	981	24	0	0	23	0	1	0	0
	目黒区	17	0	6	651	8	1	1	5	0	0	0	1
	大田区	62	4	6	2,081	68	2	22	36	0	4	0	4
	世田谷区	33	3	6	1,806	61	6	35	2	0	6	1	11
	渋谷区	22	0	1	916	5	0	0	5	0	0	0	0
	中野区	20	2	3	722	25	0	14	3	0	8	0	0
	杉並区	17	1	1	1,121	9	1	6	0	0	1	0	1
	豊島区	26	0	2	1,086	45	1	24	5	0	14	0	1
	北区	22	0	5	916	11	0	6	5	0	0	0	0
	荒川区	26	1	1	481	4	0	1	3	0	0	0	0
	板橋区	38	1	12	1,383	10	1	4	3	0	0	1	1
	練馬区	42	0	7	1,347	13	1	9	3	0	0	0	0
	足立区	66	2	7	1,850	8	1	1	0	0	0	0	6
	葛飾区	34	1	3	1,188	28	2	14	1	0	11	0	0
	江戸川区	47	0	8	1,477	25	0	0	0	0	0	0	25
	西多摩	52	1	6	1,444	74	16	14	13	17	13	0	1
	八王子	33	5	4	1,361	10	0	0	9	0	0	0	1
	南多摩	17	0	0	714	3	0	0	3	0	0	0	0
	町田	10	0	2	872	13	0	9	0	0	4	0	0
	多摩立川	54	0	1	1,488	39	0	1	38	0	0	0	0
	多摩府中	66	3	4	2,356	24	1	5	15	0	3	0	0
	多摩小平	27	5	1	1,628	8	3	1	2	0	1	1	0
	大島	27	0	0	201	0	0	0	0	0	0	0	0
	三宅	3	0	0	43	0	0	0	0	0	0	0	0
	八丈	22	0	0	137	16	4	0	1	0	6	0	5
	小笠原	2	1	0	35	3	1	1	1	0	0	0	0

第2章 食品衛生関係事業

食品衛生関係施設数（その5）

		つけ物製造業	製菓材料製造業	粉末食品製造業	等 製 造 業 そ う ざ い 半 製 品	調味料製造業	魚介類加工業	食料品等販売業				液卵製造業	卵選別包装業
								小計	店舗	自動販売機	移動販売車		
16年度	全都	491	125	205	239	356	470	29,249	27,001	1,615	633	20	131
	都	138	43	69	82	98	100	7,584	6,999	458	127	8	66
	区	353	82	136	157	258	370	21,665	20,002	1,157	506	12	65
17年度	全都	481	122	201	239	362	458	29,262	27,026	1,587	649	20	135
	都	143	42	72	81	104	101	7,509	6,948	442	119	8	70
	区	338	80	129	158	258	357	21,753	20,078	1,145	530	12	65
	千代田区	1	1	0	1	5	2	1,352	1,198	139	15	1	6
	中央区	6	1	4	7	4	113	1,245	1,153	62	30	0	1
	港区	11	5	3	2	18	9	1,320	1,238	72	10	0	3
	新宿区	10	2	3	8	14	9	1,180	1,095	73	12	4	4
	文京区	2	3	2	5	4	3	611	555	45	11	0	0
	台東区	21	2	6	11	19	7	849	802	18	29	0	7
	墨田区	14	4	3	8	16	9	654	610	22	22	0	0
	江東区	16	3	5	4	10	32	1,028	857	127	44	1	4
	品川区	7	2	8	8	4	9	739	662	64	13	0	1
	目黒区	3	2	6	2	7	5	487	440	39	8	1	0
	大田区	14	6	8	15	17	17	1,638	1,434	148	56	0	1
	世田谷区	25	6	4	10	14	8	1,327	1,289	15	23	1	6
	渋谷区	0	0	2	2	10	2	786	730	33	23	0	1
	中野区	6	4	3	4	6	3	549	504	31	14	0	1
	杉並区	7	4	5	3	5	8	862	810	40	12	1	3
	豊島区	10	2	1	7	13	5	867	828	30	9	0	4
	北区	8	3	19	2	12	18	691	657	19	15	0	1
	荒川区	22	2	6	9	7	3	335	314	13	8	0	0
	板橋区	29	6	8	9	13	10	974	929	36	9	0	2
	練馬区	30	2	4	12	6	18	949	910	23	16	0	11
	足立区	50	8	14	12	16	7	1,402	1,305	50	47	2	3
	葛飾区	27	10	6	6	27	17	849	765	31	53	1	3
	江戸川区	19	2	9	11	11	43	1,059	993	15	51	0	3
	西多摩	58	12	13	23	10	13	972	904	44	24	2	32
	八王子	14	5	17	10	18	5	1,001	930	60	11	0	1
	南多摩	9	2	1	3	2	2	525	498	17	10	0	5
	町田	11	1	4	7	3	4	647	560	60	27	0	3
	多摩立川	19	1	7	8	12	7	1,128	1,074	47	7	4	5
	多摩府中	18	7	9	15	38	15	1,806	1,664	123	19	2	11
	多摩小平	11	4	9	13	11	12	1,189	1,077	91	21	0	2
	大島	1	1	4	0	3	24	131	131	0	0	0	7
	三宅	0	0	1	0	0	4	29	29	0	0	0	1
	八丈	1	1	7	1	6	12	67	67	0	0	0	3
	小笠原	1	8	0	1	1	3	14	14	0	0	0	0

(平成18年3月末現在)

		集団給食					る 営 業 例 に 規 定 す る	(3) ふ ぐ の 取 扱 規 制 条 件 に 規 定 す る	第(4) 食 品 衛 生 法 施 行 細 則 第 16 条 に 規 定 す る 営 業 等 (総 計)	許可を要しない食品製造業						
		小 計	学 校	診 療 所 ・ 病 院	事 業 所 ・ 工 場	そ の 他				ふ ぐ 取 扱 所	ふ ぐ 加 工 製 品 販 売 施 設	小 計	精 製 粉 ・ 精 米 業	つ け 物 製 造 業	その他の 食品製造業	
															一 般 食 品	乳 肉 食 品
16 年 度	全都	6,079	1,873	424	381	3,401	4,048	1,782	154,951	6,234	3,474	1,416	1,251	93		
	都	1,903	458	149	70	1,226	383	404	52,562	1,444	630	578	228	8		
	区	4,176	1,415	275	311	2,175	3,665	1,378	102,389	4,790	2,844	838	1,023	85		
17 年 度	全都	6,252	1,860	429	381	3,582	4,044	1,851	154,920	6,243	3,472	1,419	1,258	94		
	都	1,959	455	150	70	1,284	362	443	52,581	1,451	630	582	231	8		
	区	4,293	1,405	279	311	2,298	3,682	1,408	102,339	4,792	2,842	837	1,027	86		
	千代田区	97	14	16	38	29	281	12	1,817	41	15	3	22	1		
	中央区	109	21	3	56	29	667	29	3,650	100	45	14	25	16		
	港区	167	35	18	55	59	564	43	4,020	70	54	0	16	0		
	新宿区	160	54	9	20	77	400	109	5,578	111	91	7	13	0		
	文京区	107	41	8	2	56	81	25	2,237	160	117	16	27	0		
	台東区	81	34	2	8	37	219	27	3,689	118	95	17	6	0		
	墨田区	129	44	11	5	69	89	52	5,029	112	93	3	5	11		
	江東区	213	76	5	19	113	116	84	4,054	108	63	8	32	5		
	品川区	179	67	12	10	90	87	33	3,759	280	144	104	30	2		
	目黒区	130	32	6	9	83	70	31	1,995	305	116	125	53	11		
	大田区	297	92	22	18	165	104	85	12,327	461	287	22	120	32		
	世田谷区	344	89	15	7	233	118	131	10,419	507	258	125	124	0		
	渋谷区	108	33	9	5	61	189	34	3,133	285	69	3	212	1		
	中野区	121	51	8	3	59	66	34	3,098	162	151	8	2	1		
	杉並区	214	76	9	7	122	70	74	4,836	304	149	110	44	1		
	豊島区	132	46	9	15	62	122	49	3,363	191	132	4	53	2		
	北区	151	61	10	6	74	45	43	4,322	386	206	154	26	0		
	荒川区	93	33	7	4	49	54	49	2,496	137	93	24	20	0		
	板橋区	322	87	30	4	201	59	98	3,951	50	6	16	28	0		
	練馬区	302	99	17	3	183	45	90	3,811	109	56	33	20	0		
	足立区	328	119	26	15	168	92	92	4,659	246	194	4	48	0		
	葛飾区	214	82	11	0	121	59	63	5,583	250	191	22	37	0		
	江戸川区	295	119	18	2	156	85	121	4,513	299	217	15	64	3		
	西多摩	235	26	28	3	178	32	44	4,657	278	47	167	62	2		
	八王子	280	87	32	3	158	55	54	5,682	170	110	30	30	0		
	南多摩	162	38	11	9	104	22	43	2,724	69	62	4	3	0		
	町田	179	50	13	9	107	39	49	6,389	114	82	13	19	0		
	多摩立川	258	52	18	19	169	62	90	9,038	64	22	16	22	4		
	多摩府中	411	90	20	16	285	104	93	13,140	360	190	115	53	2		
	多摩小平	369	95	27	8	239	45	66	9,097	241	102	101	38	0		
	大島	30	8	0	1	21	1	1	1,059	139	11	128	0	0		
	三宅	8	6	0	1	1	0	0	431	10	1	7	2	0		
	八丈	23	3	1	1	18	1	2	265	6	3	1	2	0		
	小笠原	4	0	0	0	4	1	1	99	0	0	0	0	0		

第2章 食品衛生関係事業

食品衛生関係施設数（その6）

		許可を要しない食品販売業								
		小計	魚介類加工品販売業	乳製品販売業	アイスクリーム販売業	野菜果物販売業	菓子（パンを含む）販売業	主食販売業	酒類・調味料販売業	その他の食品販売業
16年度	全都	132,396	13,810	17,656	21,651	12,343	28,239	6,507	14,222	17,968
	都	43,802	5,501	6,362	7,185	4,086	7,722	1,801	5,290	5,855
	区	88,594	8,309	11,294	14,466	8,257	20,517	4,706	8,932	12,113
17年度	全都	132,355	13,806	17,645	21,635	12,330	28,248	6,498	14,223	17,970
	都	43,814	5,501	6,362	7,185	4,086	7,732	1,801	5,291	5,856
	区	88,541	8,305	11,283	14,450	8,244	20,516	4,697	8,932	12,114
	千代田区	1,699	145	435	187	148	547	66	103	68
	中央区	3,041	166	221	292	292	677	64	305	1,024
	港区	3,438	414	414	414	431	414	414	460	477
	新宿区	5,257	295	610	602	382	1,250	214	701	1,203
	文京区	1,947	177	142	339	227	508	130	204	220
	台東区	3,263	259	301	630	239	1,038	136	292	368
	墨田区	4,815	532	572	1,263	325	1,101	193	493	336
	江東区	3,605	396	326	559	300	860	223	243	698
	品川区	2,780	322	556	414	225	302	329	227	405
	目黒区	1,559	104	165	132	334	371	127	162	164
	大田区	10,480	1,114	1,354	1,722	1,066	2,369	412	1,121	1,322
	世田谷区	9,143	676	998	1,242	731	2,110	364	1,240	1,782
	渋谷区	2,767	300	615	345	101	1,149	124	129	4
	中野区	2,746	275	282	316	370	662	142	223	476
	杉並区	4,086	389	653	711	463	743	189	255	683
	豊島区	2,828	315	476	292	403	737	148	235	222
	北区	3,457	395	470	557	302	620	222	381	510
	荒川区	2,095	204	247	356	199	377	112	256	344
	板橋区	3,523	172	253	823	268	916	250	343	498
	練馬区	3,533	460	539	596	273	805	118	213	529
	足立区	3,860	214	346	885	330	1,236	243	392	214
	葛飾区	4,695	502	875	994	403	749	289	550	333
	江戸川区	3,924	479	433	779	432	975	188	404	234
	西多摩	3,927	241	582	631	278	998	166	294	737
	八王子	4,603	680	706	855	598	1,028	168	390	178
	南多摩	2,376	212	288	406	205	446	122	337	360
	町田	5,460	748	672	671	805	908	154	632	870
	多摩立川	7,269	896	1,122	954	624	1,195	251	1,117	1,110
	多摩府中	11,148	1,390	1,576	2,181	814	1,784	352	1,435	1,616
	多摩小平	7,527	1,178	1,248	1,290	568	1,137	488	873	745
	大島	871	99	121	119	103	132	37	112	148
	三宅	327	41	38	43	39	44	37	42	43
	八丈	223	3	2	27	44	44	21	48	34
	小笠原	83	13	7	8	8	16	5	11	15

(平成18年3月末現在)

		食器具・容器包装・おもちゃ				添加物製造業	添加物販売業	乳さく取業	
		小計	製食器具容器包装業	販食器具容器包装業	おもちゃ製造業				おもちゃ販売業
16年度	全都	7,953	150	4,535	230	3,038	27	8,172	169
	都	3,277	4	2,030	14	1,229	4	3,866	169
	区	4,676	146	2,505	216	1,809	23	4,306	0
17年度	全都	7,958	150	4,539	230	3,039	27	8,167	170
	都	3,277	4	2,030	14	1,229	4	3,866	169
	区	4,681	146	2,509	216	1,810	23	4,301	1
	千代田区	50	0	26	1	23	2	25	0
	中央区	361	35	282	0	44	7	141	0
	港区	103	0	67	0	36	0	409	0
	新宿区	196	0	127	3	66	0	14	0
	文京区	108	2	69	3	34	0	22	0
	台東区	224	16	118	44	46	0	84	0
	墨田区	80	14	18	24	24	0	22	0
	江東区	163	1	89	1	72	0	178	0
	品川区	163	14	97	0	52	1	535	0
	目黒区	62	5	39	1	17	0	69	0
	大田区	933	3	349	6	575	0	453	0
	世田谷区	515	2	336	1	176	0	254	0
	渋谷区	73	0	49	0	24	3	5	0
	中野区	95	7	31	0	57	0	95	0
	杉並区	140	8	92	0	40	0	306	0
	豊島区	83	3	52	1	27	9	252	0
	北区	152	8	101	0	43	0	327	0
	荒川区	151	2	113	15	21	0	113	0
	板橋区	241	6	179	27	29	0	137	0
	練馬区	145	0	85	0	60	0	23	1
	足立区	106	6	55	16	29	0	447	0
	葛飾区	355	12	84	44	215	0	283	0
	江戸川区	182	2	51	29	100	1	107	0
	西多摩	183	0	106	0	77	1	179	89
	八王子	436	0	215	0	221	0	473	0
	南多摩	161	0	103	0	58	0	116	2
	町田	506	0	281	9	216	0	304	5
	多摩立川	475	0	394	0	81	0	1,189	41
	多摩府中	837	2	516	5	314	0	790	5
	多摩小平	541	0	343	0	198	1	770	17
	大島	31	2	19	0	10	2	15	1
	三宅	67	0	34	0	33	0	27	0
	八丈	24	0	11	0	13	0	3	9
	小笠原	16	0	8	0	8	0	0	0

第2章 食品衛生関係事業

表 2-2-2 食品衛生関係施設監視指導数（その1）

		総 数	食品衛生法第 52条に規定す る営業（総計）	飲食店 営業	喫茶店 営業	菓子 製造業	あん類 製造業	製クリ イムス 業	乳処 理業	特別牛 乳 さく取 処理業	乳製 品製 造業
16 年 度	全都	801,810	457,039	209,923	11,972	24,840	300	3,617	245	0	559
	都	382,318	199,463	50,056	3,705	6,741	81	764	220	0	351
	区	419,492	257,576	159,867	8,267	18,099	219	2,853	25	0	208
17 年 度	全都	802,203	452,853	202,884	13,381	24,006	256	3,611	181	0	461
	都	392,086	196,145	42,787	4,428	5,620	109	770	156	0	270
	区	410,117	256,708	160,097	8,953	18,386	147	2,841	25	0	191
	千代田区	8,823	6,483	4,533	692	323	0	94	0	0	6
	中央区	14,768	8,527	5,410	437	606	3	172	0	0	9
	港区	25,182	18,262	14,865	1,271	408	0	147	0	0	2
	新宿区	17,738	14,867	9,834	928	896	5	197	0	0	12
	文京区	8,031	5,755	3,757	239	418	0	67	0	0	0
	台東区	34,290	22,633	15,775	357	1,940	0	211	0	0	9
	墨田区	18,242	10,861	6,714	143	898	8	109	0	0	20
	江東区	27,974	12,610	6,993	977	1,072	18	234	0	0	14
	品川区	9,956	6,068	3,302	281	362	1	39	0	0	0
	目黒区	13,991	9,573	7,152	167	490	3	113	0	0	6
	大田区	30,032	17,663	10,245	367	1,621	18	235	0	0	16
	世田谷区	24,839	16,430	9,148	445	1,280	0	108	0	0	7
	渋谷区	9,575	6,881	5,016	331	379	3	82	0	0	4
	中野区	7,974	4,239	2,215	60	246	0	48	0	0	0
	杉並区	22,300	12,248	6,782	236	1,026	1	128	0	0	7
	豊島区	27,400	16,432	9,947	626	1,550	13	220	0	0	12
	北区	17,375	10,005	5,396	208	639	8	84	0	0	16
	荒川区	8,483	4,602	2,728	73	378	0	87	0	0	0
	板橋区	9,690	5,862	3,329	225	454	29	45	0	0	4
	練馬区	14,059	7,837	3,805	135	988	0	85	0	0	2
	足立区	17,568	10,732	6,429	323	719	14	47	0	0	11
	葛飾区	21,276	14,367	9,244	308	770	17	95	25	0	30
	江戸川区	20,551	13,771	7,478	124	923	6	194	0	0	4
	西多摩	13,548	5,411	3,061	188	415	66	69	5	0	12
	八王子	13,557	5,795	3,326	202	346	7	55	0	0	4
	南多摩	20,050	9,787	5,594	301	1,202	0	104	5	0	7
	町田	9,503	4,535	2,452	176	311	4	67	0	0	0
	多摩立川	17,905	8,850	5,208	373	737	0	104	6	0	28
	多摩府中	37,216	12,011	7,716	293	792	6	220	8	0	20
	多摩小平	18,266	9,896	6,005	164	955	11	43	0	0	6
	大島	7,885	3,732	2,303	16	254	0	30	24	0	25
	三宅	774	331	213	0	11	0	0	0	0	0
	八丈	2,473	1,341	717	10	42	0	33	32	0	36
	小笠原	390	309	237	6	14	0	0	0	0	0
	市場	165,909	104,503	4,252	1,966	29	0	0	0	0	0
	センター	76,228	21,283	1,642	0	508	15	45	76	0	132
	芝浦食肉	8,382	8,361	61	733	4	0	0	0	0	0
	食肉八王子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(平成18年3月末現在)

		集乳業	乳類販売業	食肉処理業	食肉販売業	製食肉製品	魚介類販売業	せり魚介り業類	製魚肉ねり製品	又は食品の冷凍
16年度	全都	0	30,497	3,077	29,882	668	125,199	3,237	916	1,650
	都	0	10,188	1,605	10,106	313	106,103	3,233	304	1,205
	区	0	20,309	1,472	19,776	355	19,096	4	612	445
17年度	全都	0	30,462	9,236	29,370	615	122,991	3,244	1,050	1,587
	都	0	10,104	7,637	10,744	207	104,749	3,244	456	1,036
	区	0	20,358	1,599	18,626	408	18,242	0	594	551
千代田区		0	411	8	154	4	158	0	48	0
中央区		0	449	31	483	3	656	0	32	8
港区		0	833	66	294	10	273	0	0	9
新宿区		0	900	69	903	3	930	0	10	2
文京区		0	489	34	306	10	273	0	19	0
台東区		0	1,217	134	1,242	57	1,201	0	44	0
墨田区		0	845	60	777	42	791	0	40	6
江東区		0	1,024	112	1,028	10	718	0	26	28
品川区		0	640	95	604	24	602	0	21	3
目黒区		0	478	41	513	6	428	0	17	0
大田区		0	1,633	143	1,315	21	1,295	0	25	340
世田谷区		0	1,854	21	1,593	9	1,670	0	19	0
渋谷区		0	362	18	290	23	276	0	16	4
中野区		0	517	34	468	21	508	0	5	6
杉並区		0	1,238	37	1,219	29	1,187	0	48	4
豊島区		0	1,149	48	1,387	21	1,196	0	24	0
北区		0	1,055	83	1,036	8	956	0	37	22
荒川区		0	401	66	346	0	328	0	23	22
板橋区		0	593	18	410	15	441	0	7	24
練馬区		0	854	72	841	31	748	0	2	11
足立区		0	845	262	869	16	887	0	35	24
葛飾区		0	1,005	65	1,130	15	1,094	0	78	19
江戸川区		0	1,566	82	1,418	30	1,626	0	18	19
西多摩		0	474	29	385	11	362	0	0	13
八王子		0	541	27	505	11	466	0	15	12
南多摩		0	972	7	646	14	699	0	3	29
町田		0	552	5	400	12	411	0	1	9
多摩立川		0	800	99	603	30	579	0	15	19
多摩府中		0	1,025	25	826	18	774	0	19	15
多摩小平		0	821	28	742	16	633	1	22	20
大島		0	323	12	213	13	214	18	30	8
三宅		0	38	0	39	0	14	0	0	0
八丈		0	143	0	102	0	108	4	10	10
小笠原		0	8	0	15	0	23	1	0	2
市場		0	1,068	2	850	0	92,151	3,024	182	432
センター		0	3,083	143	5,372	82	8,315	196	159	466
芝浦食肉		0	256	7,260	46	0	0	0	0	1
食肉八王子		0	0	0	0	0	0	0	0	0

第2章 食品衛生関係事業

食品衛生関係施設監視指導数（その2）

		照 食 品 射 業 の 放 射 線	製 清 涼 造 飲 料 業 水	製 乳 酸 造 菌 飲 料	氷 雪 製 造 業	氷 雪 販 売 業	製 食 用 油 脂 業	マ ー ガ リ ン は シ ョ ー ト ニ ン グ 製 造 業	み そ 製 造 業	製 しょう 油 業	製 ソ ー ス 業 類
16 年 度	全都	0	351	102	425	302	72	14	42	12	219
	都	0	187	76	397	210	27	2	27	7	140
	区	0	164	26	28	92	45	12	15	5	79
17 年 度	全都	0	355	70	253	326	102	11	77	17	177
	都	0	199	49	228	214	63	3	63	11	112
	区	0	156	21	25	112	39	8	14	6	65
	千代田区	0	5	0	0	0	0	0	0	0	1
	中央区	0	1	0	2	0	0	0	1	0	1
	港区	0	2	0	10	0	0	0	0	0	0
	新宿区	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	文京区	0	0	0	0	8	1	0	1	0	2
	台東区	0	21	0	0	22	0	0	1	0	1
	墨田区	0	7	0	3	2	9	0	0	0	0
	江東区	0	12	0	0	1	10	0	0	1	1
	品川区	0	2	0	1	1	0	0	0	0	5
	目黒区	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0
	大田区	0	1	0	2	12	2	0	0	0	11
	世田谷区	0	1	0	0	23	0	0	0	0	4
	渋谷区	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	中野区	0	6	0	0	0	0	0	1	2	0
	杉並区	0	3	0	0	3	0	0	1	3	4
	豊島区	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0
	北区	0	20	0	0	7	0	0	0	0	20
	荒川区	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
	板橋区	0	3	0	1	0	5	0	0	0	2
	練馬区	0	12	0	0	1	1	0	5	0	0
	足立区	0	0	0	1	12	0	0	0	0	7
	葛飾区	0	37	21	0	10	7	4	4	0	4
	江戸川区	0	9	0	3	1	4	4	0	0	1
	西多摩	0	5	0	2	0	2	0	43	4	44
	八王子	0	9	0	3	1	0	0	0	0	2
	南多摩	0	4	2	0	0	0	0	3	0	7
	町田	0	0	0	0	9	0	0	2	5	0
	多摩立川	0	9	4	0	0	4	0	0	0	1
	多摩府中	0	10	4	3	9	6	3	10	0	27
	多摩小平	0	14	0	0	1	0	0	0	0	8
	大島	0	10	0	49	0	46	0	0	0	0
	三宅	0	3	0	0	5	0	0	0	0	0
	八丈	0	5	0	11	4	0	0	0	2	0
	小笠原	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	市場	0	0	0	150	185	0	0	0	0	0
	センター	0	130	39	9	0	5	0	5	0	23
	芝浦食肉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	食肉八王子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(平成18年3月末現在)

		酒類製造業	豆腐類製造業	納豆製造業	めん類製造業	そうざい製造業	製びかん詰食又は食品は	添加物製造業
16年度	全都	102	3,607	34	1,515	3,337	122	197
	都	90	1,070	17	408	1,715	67	48
	区	12	2,537	17	1,107	1,622	55	149
17年度	全都	73	3,192	27	1,404	3,154	75	205
	都	59	910	11	348	1,478	37	43
	区	14	2,282	16	1,056	1,676	38	162
千代田区	0	19	0	3	22	0	2	
中央区	0	89	1	32	86	4	11	
港区	0	19	0	21	27	4	1	
新宿区	0	78	0	45	51	0	0	
文京区	0	63	0	36	28	0	4	
台東区	0	158	0	143	75	3	22	
墨田区	7	185	9	91	78	3	14	
江東区	0	89	0	42	188	3	9	
品川区	0	14	0	30	36	2	3	
目黒区	0	68	0	29	35	0	17	
大田区	0	92	0	58	191	12	8	
世田谷区	0	132	2	45	56	3	10	
渋谷区	0	32	1	17	22	0	3	
中野区	0	64	0	21	17	0	0	
杉並区	0	179	2	53	57	1	0	
豊島区	0	95	0	59	77	0	2	
北区	7	255	1	75	61	0	11	
荒川区	0	62	0	26	58	0	0	
板橋区	0	149	0	45	48	1	14	
練馬区	0	97	0	52	92	0	3	
足立区	0	48	0	14	158	0	11	
葛飾区	0	189	0	67	120	2	7	
江戸川区	0	106	0	52	93	0	10	
西多摩	2	66	2	36	114	1	0	
八王子	0	84	1	70	100	2	6	
南多摩	0	86	0	28	74	0	0	
町田	0	88	0	15	16	0	0	
多摩立川	4	100	0	60	67	0	0	
多摩府中	3	82	0	43	45	0	9	
多摩小平	3	286	3	66	38	10	0	
大島	13	20	1	1	109	0	0	
三宅	1	3	0	0	4	0	0	
八丈	14	6	0	3	49	0	0	
小笠原	0	1	0	0	1	0	0	
市場	0	0	0	0	212	0	0	
センター	19	88	4	26	649	24	28	
芝浦食肉	0	0	0	0	0	0	0	
食肉八王子	0	0	0	0	0	0	0	

第2章 食品衛生関係事業

食品衛生関係施設監視指導数（その3）

16年度	行商	（総計） 食品製造業取締条 例に規定する営業	つけ物製造業	製菓材料業等	粉末食品製造業	そうざい半製品等製造業	調味料等製造業	魚介類加工業	食料品等販売業	液卵製造業	卵選別包装業	集団給食	
16年度	全都	89,924	4,670	801	122	322	350	568	1,828	67,761	61	400	13,041
	都	44,615	1,221	247	27	87	82	180	1,251	36,320	46	299	4,855
	区	45,309	3,449	554	95	235	268	388	577	31,441	15	101	8,186
17年度	全都	87,733	4,081	898	175	305	295	457	2,065	65,906	42	324	13,185
	都	45,111	1,143	333	86	100	80	137	1,422	36,593	8	273	4,936
	区	42,622	2,938	565	89	205	215	320	643	29,313	34	51	8,249
千代田区	797	50	0	0	0	0	2	1	674	0	0	70	
中央区	2,248	477	7	1	3	6	4	237	1,408	0	1	104	
港区	1,688	615	2	5	3	3	15	2	779	0	4	260	
新宿区	1,229	22	10	0	4	17	14	24	914	0	0	224	
文京区	1,004	128	5	4	2	10	7	11	521	0	0	316	
台東区	3,246	137	73	3	6	27	22	21	2,635	0	22	300	
墨田区	1,782	47	46	4	7	11	32	19	1,277	0	0	339	
江東区	3,468	292	25	2	1	1	12	50	2,712	12	6	355	
品川区	1,067	114	13	1	5	6	2	7	780	0	0	139	
目黒区	817	12	3	4	13	0	15	13	501	4	0	252	
大田区	2,837	113	17	7	6	17	24	22	1,879	0	0	752	
世田谷区	2,700	280	54	9	4	6	14	8	2,191	5	0	129	
渋谷区	616	50	0	0	0	0	4	2	368	0	0	192	
中野区	755	9	10	0	0	6	4	4	548	0	0	174	
杉並区	2,350	30	4	5	6	0	12	24	1,380	5	5	879	
豊島区	3,301	114	15	0	2	14	11	30	2,918	0	4	193	
北区	1,843	18	27	5	80	17	21	42	1,249	0	2	382	
荒川区	581	9	21	2	4	9	6	4	405	0	0	121	
板橋区	1,291	23	24	10	10	6	31	12	739	0	0	436	
練馬区	1,691	90	58	8	0	8	3	14	929	0	1	580	
足立区	1,975	57	34	2	25	13	13	6	995	2	0	828	
葛飾区	2,639	204	90	14	15	18	41	56	1,313	6	3	879	
江戸川区	2,697	47	27	3	9	20	11	34	2,198	0	3	345	
西多摩	1,562	2	104	14	4	14	11	11	741	1	6	654	
八王子	1,013	0	6	5	9	8	5	10	605	0	1	364	
南多摩	1,799	11	34	12	3	11	7	4	918	0	0	799	
町田	886	0	8	0	0	6	0	6	530	0	0	336	
多摩立川	1,664	100	13	0	5	4	18	8	864	0	0	652	
多摩府中	1,907	52	16	19	8	9	20	3	1,134	3	4	639	
多摩小平	1,783	18	12	8	9	15	11	21	961	0	0	728	
大島	714	10	11	7	16	0	12	121	350	0	5	182	
三宅	87	0	0	0	3	0	0	3	45	0	0	36	
八丈	362	32	0	0	4	0	7	11	196	0	7	105	
小笠原	34	2	0	2	0	0	0	1	18	0	0	11	
市場	19,359	916	31	0	0	0	0	1,007	16,725	0	250	430	
センター	13,936	0	98	19	39	13	46	216	13,501	4	0	0	
芝浦食肉	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	
食肉八王子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(平成18年3月末現在)

16年度	全都 都 区	業定条取(3) す例扱ふ るに規ぐ 営規制の		（総計） 定規食 す則品 る第衛 る第生 営業法 業規施 行	食許 品可 製を 造要 業し ない	食許 品可 販を 売要 業し ない	販装食 売・器 業・お もち や製 造包	添 加 物 製 造 業	添 加 物 販 売 業	乳 さ く 取 業
		ふぐ取扱所	ふぐ加工製 品販売施設							
16年度	全都	17,526	7,299	230,022	9,009	200,129	11,388	32	9,462	2
	都	12,522	5,681	120,037	1,587	104,960	6,781	24	6,683	2
	区	5,004	1,618	109,985	7,422	95,169	4,607	8	2,779	0
17年度	全都	22,511	8,470	230,636	11,315	193,633	15,038	8	10,627	15
	都	17,459	6,837	126,534	2,074	106,196	10,418	8	7,824	14
	区	5,052	1,633	104,102	9,241	87,437	4,620	0	2,803	1
千代田区		473	0	1,070	61	1,008	0	0	1	0
中央区		70	17	3,906	6	3,887	13	0	0	0
港区		379	45	4,808	103	4,032	198	0	475	0
新宿区		406	27	1,209	99	1,061	49	0	0	0
文京区		109	37	1,126	60	964	57	0	45	0
台東区		470	86	7,855	121	7,335	285	0	114	0
墨田区		234	59	5,306	218	4,833	242	0	13	0
江東区		208	0	11,688	6,534	5,154	0	0	0	0
品川区		107	30	2,684	79	2,496	52	0	57	0
目黒区		259	238	3,104	11	2,841	201	0	51	0
大田区		172	32	9,328	8	9,090	220	0	10	0
世田谷区		197	63	5,449	207	4,770	314	0	158	0
渋谷区		277	32	1,769	559	1,199	2	0	9	0
中野区		67	16	2,897	57	2,838	2	0	0	0
杉並区		218	272	7,212	172	5,909	708	0	423	0
豊島区		308	169	7,190	144	6,127	615	0	304	0
北区		61	52	5,414	253	4,670	321	0	170	0
荒川区		101	26	3,173	19	2,400	481	0	273	0
板橋区		73	47	2,417	41	2,163	181	0	32	0
練馬区		105	65	4,361	1	4,068	243	0	48	1
足立区		365	110	4,386	245	3,624	85	0	432	0
葛飾区		167	93	4,010	174	3,441	252	0	143	0
江戸川区		226	117	3,740	69	3,527	99	0	45	0
西多摩		96	116	6,363	849	4,892	417	0	205	0
八王子		166	112	6,471	162	5,456	513	0	340	0
南多摩		56	127	8,281	0	7,200	354	0	727	0
町田		86	54	3,942	47	3,594	178	0	123	0
多摩立川		179	124	7,088	212	6,080	297	0	499	0
多摩府中		158	252	22,888	101	18,585	1,912	0	2,290	0
多摩小平		154	163	6,270	202	5,237	547	0	284	0
大島		4	13	3,422	441	2,815	84	5	68	9
三宅		0	0	356	0	320	26	0	10	0
八丈		2	8	760	8	706	32	0	9	5
小笠原		0	0	47	18	29	0	0	0	0
市場		16,558	5,868	19,621	0	18,833	788	0	0	0
センター		0	0	41,009	34	32,433	5,270	3	3,269	0
芝浦食肉		0	0	16	0	16	0	0	0	0
食肉八王子		0	0	0	0	0	0	0	0	0

第2 収去

食品衛生法第28条の規定に基づき、さまざまな食品、添加物、器具・容器包装等の収去検査を実施している。平成17年度の収去検査品目数は表2-2-3のとおりである。

表2-2-3 収去検査品目数

食品分類		合計			細菌検査			化学検査		
		合計	国産品	輸入品	合計	国産品	輸入品	合計	国産品	輸入品
魚介類等	魚介類	4,867	3,115	1,752	3,051	2,174	877	1,816	941	875
	魚介類加工品	4,775	4,436	339	1,998	1,906	92	2,777	2,530	247
冷凍食品	無加熱摂取	356	185	171	79	48	31	277	137	140
	凍結前加熱済・加熱後摂取	843	330	513	222	120	102	621	210	411
	凍結前未加熱・加熱後摂取	807	405	402	236	147	89	571	258	313
	生食用冷凍鮮魚介類	7		7	7		7			
肉・卵類及びその加工品		12,263	9,049	3,214	5,168	4,156	1,012	7,095	4,893	2,202
乳・乳類等	牛乳・加工乳・その他の乳	1,530	1,526	4	400	400		1,130	1,126	4
	乳製品	1,854	1,185	669	721	535	186	1,133	650	483
	乳類加工品	85	77	8	65	61	4	20	16	4
	アイスクリーム類・氷菓	651	651		558	558		93	93	
農産物等	穀類及びその加工品	3,324	2,171	1,153	690	614	76	2,634	1,557	1,077
	野菜類・果物及びその加工品	12,365	5,577	6,788	2,615	1,717	898	9,750	3,860	5,890
菓子類		8,015	6,212	1,803	2,357	2,271	86	5,658	3,941	1,717
飲料・氷雪・水	清涼飲料水	3,216	2,938	278	655	615	40	2,561	2,323	238
	酒精飲料	564	143	421	12	12		552	131	421
	氷雪	5	5		4	4		1	1	
	水	38	38		31	31		7	7	
その他の食品	缶詰・びん詰	620	113	507	100	28	72	520	85	495
	調味料	4,637	2,923	1,714	1,447	1,094	353	3,190	1,829	1,361
	そうざい類及びその半製品	8,056	7,523	533	5,795	5,670	125	2,261	1,853	408
	上記以外の食品	8,071	6,712	1,359	4,591	4,343	248	3,480	2,369	1,111
添加物	別表第1 ^{※1} の添加物及び製剤	56	50	6				56	50	6
	その他添加物	30	28	2				30	28	2
器具等	器具及び容器包装	766	602	164	14	14		752	588	164
	おもちゃ	7	7					7	7	
合計		77,808	56,001	21,807	30,816	26,518	4,298	46,992	29,483	17,509

※1 食品衛生法施行規則 別表第1

第3 GLP

1 GLPとは

食品衛生法第28条第1項の規定に基づき都が収去した食品、添加物等の検査(試験品の採取及び運搬を含む。以下第5において同じ。)の実施にあたっては、同法第29条第3項に規定する検査の業務管理(GLP: Good Laboratory Practice)が義務付けられている。

具体的には、食品衛生法施行規則第37条に基づき、標準作業書の作成、検査記録の保管等の他、以下の精度管理を行い、検査精度を確保している。

(1) 内部点検

信頼性確保部門責任者(健康安全研究センター精度管理室長)による検査施設の立入調査を実施し、GLPの適正実施を確認するとともに、必要に応じて改善措置を要請する。

(2) 内部精度管理

信頼性確保部門責任者による検査従事者の技能評価を実施し、必要に応じて検査施設に改善措置を要請する。

(3) 外部精度管理

外部機関による検査従事者の技能評価を受け、その結果を基に、必要に応じて信頼性確保部門責任者が検査施設に改善措置を要請する。

2 検査の精度管理の実施結果(平成17年度)

(1) 内部点検

ア 実施期間 平成17年6月から平成18年2月まで

イ 実施者 健康安全研究センター精度管理室及び健康安全室食品監視課

ウ 点検実施施設数 42カ所

エ 実施結果

送付書等の記載内容変更時の記録不備、生データの管理不備など、8施設について改善措置を要請した。

オ 改善措置要請後の対応

改善措置を要請した検査施設から、改善措置について報告を求め改善措置の適正な実施を確認した。

(2) 内部精度管理

ア 実施期間 平成17年4月から平成18年3月まで

イ 実施者 健康安全研究センター精度管理室及び各業務管理施設

ウ 実施結果

微生物学的検査及び理化学的検査について、延べ191名に対して技能評価を実施したところ、結果は概ね良好で、改善措置の要請は行わなかった。

(3) 外部精度管理

ア 実施期間 平成17年6月から平成18年11月まで

イ 実施者 (財)食品薬品安全センター

ウ 実施結果

微生物学的検査及び理化学的検査について、延べ26名に対して技能評価を実施したところ、結果は概ね良好で、改善措置の要請は行わなかった。

3 その他

「東京都の食品衛生検査施設等における検査等の業務管理要綱」等について所要の改訂を行った。

第3節 食品衛生管理者

製造又は加工の工程において、特に衛生上の考慮を必要とする政令で定める食品又は添加物の製造又は加工を行う営業者は、その製造又は加工を衛生的に管理させるためその施設ごとに専任の食品衛生管理者を置き、食品衛生に違反することのないように製造又は加工に従事する者を監視しなければならない。

政令で定める食品又は添加物とは、全粉乳、加糖粉乳、調整粉乳、食肉製品、魚肉ハム、魚肉ソーセージ、放射線照射食品、食用油脂、マーガリン、ショートニング及び添加物である。(表 2-3-1)

表 2-3-1 食品衛生管理者数(資格・業種別)

食品 又は添加物	医 歯 科 医 師	薬 劑 師	獣 医 師	医 学 ・ 獣 医 学	畜 産 学	水 産 学	農 芸 化 学	登 録 養 成 施 設 を 修 了 し た 者	登 録 講 習 会 を 修 了 し た 者	総 数
平成 17 年度計	4	38	7	2	29	17	61	31	102	291
全粉乳、加糖粉乳 又は調整粉乳	-	-	-	-	-	1	1	2	-	4
食肉製品	3	1	6	-	24	7	11	16	52	120
魚肉ハム又は 魚肉ソーセージ	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3
放射線照射食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食用油脂	-	3	-	-	-	1	3	-	2	9
マーガリン又は ショートニング	-	-	-	-	-	2	1	-	-	3
添 加 物	1	34	1	2	5	3	45	13	48	152

第4節 輸入食品対策

第1 輸入食品対策実施結果

平成17年の我が国の食料自給率はカロリーベースで40%であり、平成10年以降横ばいで推移している。食品の輸入届出件数は過去最高（約187万件）であり、平成3年以来増加を続けており、もはや、我が国の食生活は輸入食品なしには成り立たない状況にある。

一方、農薬や動物用医薬品の残留、遺伝子組換え食品の輸入等、輸入食品をめぐる都民の関心は高い。このような都民の関心に応えるため、都は昭和63年から輸入食

品安全対策を体系化し、毎年規模を拡大しつつ現在に至っている。

平成17年度の輸入食品対策実施結果は表2-4-1のとおりである。

表2-4-1 輸入食品対策実施結果（平成17年度実施分）

区分	実施結果
輸入食品衛生対策会議	(1) 設置年月日 平成4年9月18日 (2) 設置目的 都、特別区及び市町村の監視機関及び消費者行政機関の相互連携を図りながら、①監視、検査計画の調整、②情報交換、③普及啓発活動の調整、④調査等を通じて、東京都における輸入食品の安全性確保対策を推進する。
情報収集	次の文献等の収集及び翻訳（一部翻訳） ○ 米国のフードケミカルニュース (Vol. 46 No. 47～Vol. 47 No. 45)
検査の実施	(1) 輸入農産物の残留農薬検査 508品目 (2) 輸入食品の放射能検査 666品目
輸入業者等立入指導	輸入食品監視班による立入指導軒数 704軒 収去検体数 8,300検体
検査法の開発	○ 指定外添加物（2物質） ボンソーR（着色料）、スダンIV（着色料） ○ 農薬（3物質） フェノチオカルブ（殺虫剤）、カルフェントラゾンエチル（除草剤）、スルプロホス（殺菌剤） ○ 動物用医薬品（1物質） ラサロシド（抗生物質）
普及・啓発	輸入業者を対象とした「輸入食品関係営業者講習会」を開催 ○ 開催日 平成17年10月12日 ○ 受講者数 143名 ○ 講習テーマ ① 「最近の輸入食品の違反事例について」 講師：健康安全室食品監視課輸入食品・有害食品担当係長 澁谷 智晃 ② 「残留農薬等のポジティブリスト制度について」 講師：健康安全室食品監視課輸入食品・有害食品担当係長 澁谷 智晃 ③ 「輸入食品のJAS法に関する表示について」 講師：健康安全室食品監視課品質表示係長 三輪 正明

第2 輸入食品の放射能検査結果

昭和61年4月、旧ソ連チェルノブイリ原子力発電所の事故により、ヨーロッパ地域を中心に自然環境や食品等が放射性物質により汚染された。

このため、国は食品中のセシウム134及び137の放射能暫定限度を食品1kg当たり370ベクレルと定め、輸入時の検査対象を強化した。

東京都では、昭和61年度から暫定限度を超えた輸入食品の排除を行うとともに、輸入食品の放射能汚染の実態を把握するために、食品の放射能検査を実施してきた。

1 実施期間

平成17年4月から平成18年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

3 実施対象施設

デパート・スーパー、輸入業、中央卸売市場等

4 検査対象食品

ヨーロッパ等から輸入された食品

5 検査機関及び使用機器等

検査機関	使用機器	測定対象	備考
・健康安全研究センター ・市場衛生検査所 ・芝浦食肉衛生検査所	ヨウ化ナトリウム(TL)・シンチレーション・ディテクター	セシウム134及び137の定量	測定時間：1,800秒 測定限界：50Bq/kg
都立産業技術研究所 技術開発部 放射線応用 技術グループ	ゲルマニウム半導体検出器	γ線の核種分析及びセシウムの定量	測定時間：2万秒以上 ※上記の検査の結果、100Bq/kgを超えた検体について精密検査を実施した。

6 検査結果

検査結果は表2-4-2のとおりであった。
666品目の食品について放射能検査を実施したところ、フランス産の生きのこ（ピエ・ド・ムトン）1検体から

暫定限度（370ベクレル/kg）を超える490ベクレル/kgの放射能を検出した。

表2-4-2 平成17年度 輸入食品の放射能検査

食品の分類	品目数	主な輸出国	濃度区分 (Bq/kg)					
			0～50	51～100	101～200	201～300	301～370	370を超える
香辛料	83	トルコ、インド、スペイン、インドネシア	83					
ジャム	9	イギリス、エジプト、フランス	9					
チーズ及び乳製品	32	フランス、イタリア、デンマーク	32					
食肉及び食肉製品	108	フランス、オーストラリア、アメリカ	108					
はちみつ	10	イタリア、イギリス、アメリカ	10					
魚介類及びその加工品	149	中国、ロシア、ニュージーランド	149					
穀類及びその加工品	22	イタリア、ドイツ、カナダ	22					
野菜及びその加工品	89	中国、アメリカ、ブルガリア	89					
茶	10	スリランカ、ボスニアヘルツェゴビナ、タイ	10					
きのこ及びその加工品	46	フランス、中国、ボスニアヘルツェゴビナ	38	3	1	2	1	1
果実及びその加工品	68	アメリカ、フィリピン、メキシコ	67		1			
ナッツ類	19	中国、アメリカ、インド	19					
その他	21	アメリカ、イタリア、ドイツ	21					
合計	666		657	3	2	2	1	1

第3 輸入農産物の残留農薬検査結果

野菜や果実等、農産物の輸入量が増加する中で、ポストハーベスト農薬等の残留農薬問題が指摘されており、これらに対する検査の充実が求められている。

東京都では、昭和63年度から都内に流通する輸入農産物及び市場に入荷する輸入農産物の残留農薬検査を行ってきたが、平成17年度の検査結果は以下のとおりであった。

なお、本集計は各事業所の実施事業のうち、輸入食品対策事業として実施した分を集計したものである。

1 実施期間

平成17年4月から平成18年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

4 検査対象品目(表2-4-3)

野菜、果実、穀類、豆類及びこれらの加工品等142種類508品目について検査した。

生産国を地域別に見ると、アジア州が187品目

(36.8%)と最も多く、以下、北米州152品目(29.9%)、ヨーロッパ州67品目(13.2%)、中南米州49品目(9.6%)、大洋州25品目(4.9%)、アフリカ州15品目(3.0%)、中東州13品目(2.6%)であった。

また、生産国の上位10か国は、アメリカ(142品目)、中華人民共和国(109品目)、フィリピン(28品目)、タイ(22品目)、メキシコ(20品目)、ニュージーランド(14品目)、大韓民国及び南アフリカ(各12品目)、オーストラリア、チリ及びイタリア(各11品目)であった。

5 検査対象農薬(表2-4-4)

食品衛生法で定められた残留農薬基準、生産国における使用状況、残留基準などを勘案し、128種類の農薬から、生産地、農作物の種類に応じて選択し、検査した。

6 検査結果

162検体(114品目)から32種類の農薬を検出したが、食品衛生法の基準を超えて検出したものはなかった。検出した農薬及び農産物は、表2-4-5及び表2-4-6のとおりであった。

表2-4-3 種類及び品目数

分類	種類数	品目数	種類【()内は品目数】	
野菜	生鮮	41	138	未成熟エンドウ(13)、アスパラガス(7)、ホウトクアスパラガス(1)、パプリカ(12)、ニンニク(7)、シイタケ(4)、ブロッコリー(12)、ニンニクの芽(6)、ニンニクの茎(1)、トビナス(4)、ショウガ(6)、カボチャ(2)、キャベツ(3)、マツタケ(4)、ネギ(5)、チコリ(2)、サトイモ(2)、ゴボウ(2)、未成熟インゲン(1)、ニンジン(9)、マコモ(1)、タマネギ(2)、エンジャロ(3)、エンダイブ(1)、オクラ(4)、ジャガイモ(1)、ピーマン(1)、ヘビコーン(5)、ミニアスパラガス(2)、ヤングコーン(1)、インゲン(3)、エダマメ(2)、クワイ(1)、シシトウ(1)、セロリ(1)、タケノコ(1)、トウモロコシ(1)、トリュフ(1)、ニガウリ(1)、フェネル(1)、ミニキャロット(1)
	冷凍	15	25	オクラ(2)、ホウレンソウ(4)、インゲン(1)、カボチャ(1)、グリーンアスパラガス(2)、コマツナ(2)、トウモロコシ(1)、ネギ(1)、ブロッコリー(4)、サトイモ(1)、モロヘイヤ(1)、ソラマメ(1)、ニンジン(2)、キャベツ(1)、ジャガイモ(1)
	計	56	163	
果実	生鮮	30	162	オレンジ(20)、レモン(19)、バナナ(13)、マンゴー(13)、パイナップル(7)、グレープフルーツ(19)、メロン(9)、キウイフルーツ(12)、ライム(2)、ブルーベリー(3)、アトウ(3)、スイーティー(4)、ザクロ(2)、サクランボ(2)、ラズベリー(2)、チェリー(1)、アボガド(7)、アメリカンチェリー(3)、イチゴ(1)、カキ(2)、クランベリー(1)、クレンタイン(1)、プラム(1)、チェリモヤ(1)、パパイヤ(9)、ヘビキウイ(1)、ホメ(1)、ホンカン(1)、ミカン(1)、ライチ(1)
	乾燥	14	37	レーズン(6)、イチジク(6)、プルーン(7)、アンス(3)、マンゴー(5)、バナナ(1)、ハイン(1)、リンゴ(1)、パパイヤ(1)、キンカン(1)、モモ(1)、ブルーベリー(2)、クランベリー(1)、イチゴ(1)
	計	44	199	
穀類及びその加工品	11	32	クランシー(1)、そば粉(3)、スパゲッティ(2)、小麦粉(6)、シリアル(6)、クスクス(2)、ホップコーン原料(1)、オートミール(1)、麦芽(8)、ココヤシ(1)、アライチ(1)	
豆類	11	19	コーヒー豆(4)、緑豆(3)、大豆(2)、黒豆(1)、レンズ豆(1)、ササゲ(1)、ヒヨコ豆(3)、ソラ豆(1)、キトニーベーン(1)、スピリットビース(1)、ブラウンレンチル(1)	
種実類	7	9	アーモンド(1)、栗(1)、松の実(1)、カシューナッツ(2)、クルミ(2)、ピスタチオ(1)、ハンズキン(1)	
その他の加工食品	13	86	ハーブ(20)、野菜加工品(19)、果実加工品(5)、ヘビーフード(14)、茶(6)、ワイン(5)、調味料(1)、清涼飲料水(2)、菓子(7)、シロップ(1)、マーメイド(2)、ブレッド(3)、ビスコッティ(1)	
合計	142	508		

表2-4-4 検査対象農薬

分類	用途	農薬名
有機塩素系農薬 (17種類)	殺虫剤 (13種)	総BHC、総DDT、アルドリン、エンドスルファンⅠ、エンドスルファンⅡ、エンドスルファンサルフェート、エンドリン、クロルデン、クロルベンジレート、ジコホール、ディルドリン、ヘプタクロル、ヘプタクロルエポキシサイド
	殺菌剤 (4種)	イプロジオン、キャプタン、クロロタロニル(TPN)、ジクロラン(CNA)
有機リン系農薬 (51種類)	殺虫剤 (48種)	EPN、アジンホスメチル、アセフェート、イソキサチオン、イソフェンフォス、エチオン、エチルチオメトン、エトプロホス、エトリムホス、オメトエート、カズサホス、キナルホス、クロルピリホス、クロルピリホスメチル、総クロルフェンビンホス(CVP)、サリチオン、シアノホス、ジオキサチオン、ジクロフェンチオン(ECP)、ジクロルボス(DDVP)、ジメチルビンホス、ジメトエート、スルホテップ、ダイアジノン、テトラクロルビンホス(CVMP)、テルブホス、トリクロルホン、パラチオン、パラチオンメチル、ピラクロホス、ピリミホスメチル、フェントロチオン(MEP)、フェンクロルホス、フェンスルホチオン、フェンチオン(MPP)、フェントエート(PAP)、プロチオホス、プロモホスメチル、ホサロン、ホスチアゼート、ホスメット(PMP)、マラチオン、メカルバム、メタミドホス、メチダチオン(DMTP)、ホレート、イソカルホス
	殺菌剤 (2種)	エディフェンホス(EDDP)、トルクロホスメチル
	除草剤 (1種)	ブタミホス
カーバメイト系農薬 (15種類)	殺虫剤 (12種)	アルジカルブ、イソプロカルブ(MIPC)、エチオフェンカルブ、オキサミル、カルバリル(NAC)、カルボフラン、ピリミカーブ、フェノブカルブ(BPMC)、プロボキスル(PHC)、ベンダイオカルブ、メソミル、メチオカルブ
	殺菌剤 (1種)	ジェットフェンカルブ
	除草剤 (2種)	エスプロカルブ、クロルプロファミ(CIPC)
その他の農薬 (45種類)	殺虫剤 (11種)	クロルフルアズロン、シヘキサチン、シベルメトリン、テブフェンピラド、テフルトリン、ハルフェンブロックス、フェンバレレート、フェンプロペトリン、フルシトリネート、ペルメトリン、ピリプロキシフェン
	殺菌剤 (18種)	イソプロチオラン、イマザリル、カプタホール、クレソキシムメチル、チフルザミド、トリアジメノール、トリアジメホン、ビテルタノール、ピンクロソリン、フェナリモル、フルトラニル、フルシラゾール、プロシミドン、ヘキサコナゾール、ペンコナゾール、マイクロブタニル、メプロニル、ヒ素
	除草剤 (11種)	2, 4-D、オキシジアゾン、クロメトキシニル、クロルニトロフェン、チオベンカーブ、トリフルラリン、プレチラクロール、ペンディメタリン、メトラクロール、メフェナセット、レナシル
	植物成長調整剤 (2種)	パクロブトラゾール、ピペロニルブトキシド
	防ばい剤 (2種)	オルトフェニルフェノール、チアベンダゾール
	くん蒸剤 (1種)	総臭素

表 2-4-5 検出農薬別検査結果 (その1)

分類	農薬名	農産物名	検出数	検出範囲 ppm (OPP、チアベン ダゾールを除く)	参考〔残留基準値等〕※
素系 有機塩	イプロジオン	バナナ(全果)	1	0.08	食(果柄部を除去したもの) 10
	キャプタン	ブルーベリー	1	0.25	※食(ブルーベリー) 20
	クロロタロニル	未成熟エンドウ	1	0.04	食(豆) 2
有機リン系	アジンホスメチル	乾燥果実(ブルーベリー)	1	0.03	※食(ブルーベリー) 5
		アメリカンチェリー	1	0.23	※食(おうとう(チェリーを含む)) 2
	アセフェート	インゲン	1	0.03	食(その他の野菜) 3.0
		マンゴー	1	0.01	食(その他の果実) 1.0
		未成熟インゲン	1	0.05	食 3.0
	エチオン	ポンカン	1	0.17	※食(その他のかんきつ類) 5
		乾燥果実(キンカン)	1	0.08	
	エトプロホス	しょうが	1	0.05	※食 0.005
	クロルピリホス	オレンジ(全果)	3	0.05~0.17	食(果実全体) 1
		カクテルグレープフルーツ	1	0.02	食(その他のかんきつ類果実) 1
		克蘭ベリー	1	0.04	食(へたを除去したもの) 1.0
		グレープフルーツ(全果)	1	0.06	食(果実全体) 1
		バナナ	1	0.04	食(果柄部を除去したもの) 3
		ポメロ	1	0.03	食(その他のかんきつ類果実) 1
		ポンカン	1	0.46	食(その他のかんきつ類果実) 1
		レモン	2	0.01、0.09	食(果実全体) 1
		乾燥果実(きんかん)	1	0.02	食(その他のかんきつ類果実) 1
		乾燥果実(ぶどう)	2	0.04、0.05	食(果梗を除去したもの) 1.0
	クロルピリホスメチル	シリアル	1	0.05	
	バラチオン	乾燥果実(もも)	1	0.02	食(果皮及び種子を除去したもの) 0.3
	ピリミホスメチル	パスタ(クスクス)	2	0.01、0.03	食(小麦) 1.0
	フェンチオン	乾燥果実(きんかん)	1	0.02	※食(その他のかんきつ類果実) 2
	ホスメット	乾燥果実(ブルーベリー)	2	0.05、0.12	※食(ブルーベリー) 10
	ホサロン	冷凍食品(ほうれん草)	1	0.31	※食(ほうれんそう) 0.5
	マラチオン	カキ	1	0.01	食 0.5
		セロリ	1	0.10	食 2.0
		ササゲ	1	0.07	食(小豆類) 0.5
		乾燥果実(ブルーベリー)	2	0.01、0.04	食 0.5
		パスタ(クスクス)	1	0.06	食(小麦粉) 1.2
		スティックブレッド	1	0.06	食(小麦粉) 1.2
	メチダチオン	ポンカン	1	0.55	※食(その他のかんきつ類果実) 5
		グレープフルーツ(全果)	1	0.08	※食 5
	カーバメイト系	カルバリル	グレープフルーツ(全果)	1	1.4
乾燥果実(ブルーベリー)			2	0.04、0.06	※食(ブルーベリー) 7
乾燥果実(ぶどう)			1	0.03	食 1.0
クロルプロファム	冷凍食品(フライドポテト)	1	0.14	食(ばれいしょ) 50	
ピレスロイド系	シベルメトリン	アボガド	1	0.02	※食 0.1
		未成熟エンドウ	1	0.02	食 0.05
	ビフェントリン	イチゴ	1	0.01	食(へたを除去したもの) 2
	フェンバレレート	ポンカン	1	0.09	食(その他のかんきつ類果実) 2.0
	フルシトリネート	マンゴー	1	0.03	※食 0.05
	ペルメトリン	マンゴー	1	0.03	食 5.0
		セロリ	1	0.07	食 2.0
	シハロトリン	未成熟エンドウ	1	0.01	食 0.5
アメリカンチェリー		1	0.02	食(その他の果実) 0.5	

表 2-4-5 検出農薬別検査結果 (その2)

分類	農薬名	農産物名	検出数	検出範囲 ppm (OPP、チアベンダゾールを除く)	参考 (残留基準値等) ※		
含窒素素	フルシラゾール	シャンサイ	1	0.13			
	2, 4-D	レモン (全果)	2	0.01、0.04	食(果実全体) 2		
グレープフルーツ (全果)		1	0.11				
イマザリル		オレンジ (全果)	8	0.38~1.4	食 (果実全体) 5.0		
		オレンジ(果肉)	4	0.01~0.03			
		レモン (全果)	9	0.01~1.1			
		レモン (果肉)	5	0.02~0.13			
		グレープフルーツ (全果)	6	0.03~1.6			
		グレープフルーツ (果肉)	2	0.01、0.04			
		スウィーティ (全果)	2	2.8、0.55			
		スウィーティ (果肉)	2	0.03、0.04			
		ライム (全果)	1	0.32			
		ライム (果肉)	1	0.02			
		マーマレード	1	0.02			
		グレープフルーツジュース	1	0.16			
		オルトフェニルフェノール	グレープフルーツ (全果)	1		0.0011g/kg	食 (かんきつ類) 最大残存量 0.010g/kg
		その他	臭素	アメリカンチェリー		3	4~6
オレンジ (全果)	2			3、6	食 (果実全体) 30		
バナナ (全果)	2			1、1	食 20		
ラズベリー	2			1、5	食 20		
キウイフルーツ (果肉)	2			1、6	食 30		
チェリー	2			9、11	食 (その他の果実) 60		
グレープフルーツ (全果)	1			1	食 (果実全体) 30		
乾燥果実 (イチジク)	4			8~14	食(その他の果実 可食部) 60		
乾燥果実 (バナナ)	1			1	食(バナナ 果柄部を除去したもの) 20		
麦芽	4			2~8	食(大麦) 50		
小麦粉	5			1~4	食(小麦) 50		
シリアル	2			1、2	食(とうもろこし 外皮、ひげ及びびしんを除いた種子) 80		
レンズ豆	1			1	※食 (その他の豆類) 200		
ガルバンソー	1			4			
スティックブレッド	1			4	食(小麦) 50		
ライブレッド	1			1	食 (ライ麦) 50		
ビスコット	1			2			
チョコレート	1			1			
クラッカー	1			3			
焼菓子	1			1			
シペルメトリン	冷凍食品 (ほうれん草)	1	0.07	食 (ほうれんそう 赤色根部を含み、ひげ根及び変質葉を除去したもの) 2.0			
チアベンダゾール	オレンジ (全果)	6	0.0003~0.0021g/kg	食 (果実全体) 最大残存量 10			
	グレープフルーツ (全果)	4	0.0006~0.0034g/kg				
	レモン (全果)	5	0.0005~0.0021g/kg				
	スウィーティ (全果)	2	0.0017、0.0041g/kg				
	グレープフルーツジュース	1	0.00001g/kg				
プロシミドン	ワイン	1	0.05	食 (メロン類果実 果皮を除去したもの) 3			
	メロン	1	0.01				

※ポジティブリストを参考とした

表 2-4-6 農産物別検出農薬 (その1)

種別	農産物名	生産国名	検出農薬 (ppm) (OPP、チアベンダゾールを除く)	実施者	
生鮮野菜	未成熟インゲン	オマーン	アセフェート	0.05	健康安全研究センター
	インゲン	オマーン	アセフェート	0.03	市場衛生検査所
	しょうが	中華人民共和国	エトプロホス	0.05	健康安全研究センター
	シャンサイ	中華人民共和国	フルシラゾール	0.13	
	セロリ	アメリカ	マラチオン	0.10	市場衛生検査所
			ペルメトリン	0.07	
	未成熟エンドウ	中華人民共和国	シハロトリン	0.01	
	未成熟エンドウ	中華人民共和国	シベルメトリン	0.02	
未成熟エンドウ	中華人民共和国	クロロタロニル	0.04		
冷凍野菜	冷凍ほうれん草	ベトナム	シベルメトリン	0.07	健康安全研究センター
			ホサロン	0.31	
生鮮果実	アボガド	メキシコ	シベルメトリン	0.02	市場衛生検査所
	イチゴ	アメリカ	ピフェントリン	0.01	
	スウィーティー (全果)	イスラエル	イマザリル	2.8	健康安全研究センター
			チアベンダゾール	0.0041g/kg	
	スウィーティー (果肉)	イスラエル	イマザリル	0.03	
	スウィーティー (全果)	イスラエル	イマザリル	0.55	
			チアベンダゾール	0.0017g/kg	
	スウィーティー (果肉)	イスラエル	イマザリル	0.04	
	オレンジ	アメリカ	クロルピリホス	0.17	市場衛生検査所
	オレンジ (全果)	アメリカ	イマザリル	0.88	健康安全研究センター
	オレンジ (全果)	アメリカ	イマザリル	1.2	
			チアベンダゾール	0.0020g/kg	
			イマザリル	0.96	
	オレンジ (全果)	アメリカ	チアベンダゾール	0.0021g/kg	
			クロルピリホス	0.09	
	オレンジ (果肉)	アメリカ	イマザリル	0.01	
	オレンジ (全果)	アメリカ	イマザリル	0.52	
			チアベンダゾール	0.0015g/kg	
			総臭素	3	
	オレンジ (全果)	アメリカ	イマザリル	1.2	
			イマザリル	1.4	
	オレンジ (全果)	チリ	チアベンダゾール	0.0015g/kg	
			クロルピリホス	0.05	
			総臭素	6	
	オレンジ (果肉)	チリ	イマザリル	0.02	
	オレンジ (全果)	アメリカ	イマザリル	0.38	
			チアベンダゾール	0.0003g/kg	
	オレンジ (果肉)	アメリカ	イマザリル	0.03	
	オレンジ (全果)	アメリカ	イマザリル	1.1	
			チアベンダゾール	0.0004g/kg	
	オレンジ (果肉)	アメリカ	イマザリル	0.03	
	カキ	イスラエル	マラチオン	0.01	市場衛生検査所
	ボメロ	アメリカ	クロルピリホス	0.03	
	チェリー (全果)	アメリカ	シハロトリン	0.02	健康安全研究センター
	チェリー (全果)	アメリカ	アジンホスメチル	0.23	
			総臭素	4	
	アメリカチェリー (全果)	アメリカ	総臭素	6	
	アメリカチェリー (全果)	アメリカ	総臭素	6	
	さくらんぼ (全果)	アメリカ	総臭素	9	
	さくらんぼ (全果)	アメリカ	総臭素	11	
ブルーベリー	アルゼンチン	キャプタン	0.25	市場衛生検査所	
クランベリー	アメリカ	クロルピリホス	0.04		
ラズベリー (全果)	アメリカ	総臭素	1	健康安全研究センター	
ラズベリー (全果)	アメリカ	総臭素	5		
ライム (全果)	メキシコ	イマザリル	0.32		
ライム (果肉)	メキシコ	イマザリル	0.02		
キウイ (果肉)	ニュージーランド	総臭素	1		
キウイ (果肉)	ニュージーランド	総臭素	6		
メロン	ニュージーランド	プロシミドン	0.01		
バナナ (全果)	フィリピン	クロルピリホス	0.04	市場衛生検査所	
バナナ (全果)	エクアドル	総臭素	1	健康安全研究センター	
バナナ (全果)	フィリピン	イプロジオン	0.08		
バナナ (全果)	エクアドル	総臭素	1		
		アセフェート	0.01		
マンゴー	台湾	フルシトリネート	0.03		
		ペルメトリン	0.03	市場衛生検査所	

表 2-4-6 農産物別検出農薬 (その2)

種 別	農産物名	生産国名	検出農薬(ppm) (OPP, チアベンダゾールを除く)		実施者	
			農薬名	濃度		
生鮮果実	グレープフルーツ (全果)	アメリカ	イマザリル	1.2	健康安全研究センター	
			チアベンダゾール	0.0008g/kg		
	グレープフルーツ (全果)	アメリカ	カルバリル	1.4		
			林トフェニルフェノール	0.0011g/kg		
	グレープフルーツ (全果)	南アフリカ	チアベンダゾール	0.0006g/kg		
			イマザリル	0.03		
	グレープフルーツ (全果)	南アフリカ	チアベンダゾール	0.0034g/kg		
			イマザリル	1.1		
	グレープフルーツ (全果)	南アフリカ	2, 4-D	0.11		
			イマザリル	1.1		
	グレープフルーツ (果肉)	南アフリカ	メチダチオン	0.08		
			イマザリル	0.04		
	グレープフルーツ (全果)	南アフリカ	イマザリル	0.49		
			総臭素	1		
	グレープフルーツ (果肉)	南アフリカ	イマザリル	0.01		
			チアベンダゾール	0.0018g/kg		
	グレープフルーツ (全果)	アメリカ	イマザリル	1.6		
			イマザリル	0.02		
	加州グレープフルーツ	アメリカ	クロルピリホス	0.06	市場衛生検査所	
	グレープフルーツ	アメリカ	クロルピリホス	0.01		
	レモン (全果)	アメリカ	イマザリル	0.98	健康安全研究センター	
			チアベンダゾール	0.0008g/kg		
		レモン (果肉)	アメリカ	クロルピリホス		0.09
				イマザリル		0.04
		レモン (全果)	アメリカ	イマザリル		0.85
				イマザリル		0.04
		レモン (果肉)	アメリカ	イマザリル		0.94
				チアベンダゾール		0.0006g/kg
レモン (全果)		アメリカ	2, 4-D	0.04		
			イマザリル	0.08		
レモン (果肉)		南アフリカ	イマザリル	0.68		
			イマザリル	0.02		
レモン (全果)		アメリカ	イマザリル	1.1		
			チアベンダゾール	0.0005g/kg		
レモン (果肉)		アメリカ	イマザリル	0.13		
			イマザリル	0.01		
レモン (全果)		アメリカ	チアベンダゾール	0.0021g/kg		
			イマザリル	0.08		
レモン (全果)	アメリカ	チアベンダゾール	0.0013g/kg			
		2, 4-D	0.01			
レモン (全肉)	アメリカ	イマザリル	0.58			
		イマザリル	0.04			
ポンカン	台湾	エチオン	0.17	市場衛生検査所		
		クロルピリホス	0.46			
		フェンバレレート	0.09			
		メチダチオン	0.55			
乾燥果実(ブルーベリー)	アメリカ	カルバリル	0.06	健康安全研究センター		
		ホスメット	0.05			
		マラチオン	0.01			
	乾燥果実(ぶどう)	チリ	カルバリル		0.03	
			クロルピリホス		0.05	
	乾燥果実(もも)	中華人民共和国	パラチオン		0.02	
	乾燥果実(いちじく)	トルコ	総臭素		9	
	乾燥果実(バナナ)	フィリピン	総臭素		1	
	乾燥果実(いちじく)	アメリカ	総臭素		8	
	乾燥果実(ブルーベリー)	アメリカ	アジンホスメチル		0.03	
			カルバリル		0.04	
			ホスメット		0.12	
マラチオン			0.04			
乾燥果実(きんかん)	タイ	エチオン	0.08			
		クロルピリホス	0.02			
乾燥果実(いちじく)	トルコ	フェンチオン	0.02			
		総臭素	9			
乾燥果実(いちじく)	イラン	総臭素	14			
乾燥果実(ぶどう)	チリ	クロルピリホス	0.04			
穀類及びその加工品	イギリス	総臭素	2	健康安全研究センター		
		ドイツ	8			
		イギリス	2			
		カナダ	2			
		カナダ	3			
		アメリカ	4			
		カナダ	2			
		フランス	1			
カナダ	2					

表 2-4-6 農産物別検出農薬 (その3)

種 別	農産物名	生産国名	検出農薬 (ppm) (OPP、チアベンダゾールを除く)		実施者
			農薬名	濃度	
	パスタ (クスクス)	フランス	ピリミホスメチル	0.01	健康安全研究センター
			マラチオン	0.06	
	パスタ (クスクス)	フランス	ピリミホスメチル	0.03	
	シリアル	エジプト	総臭素	2	
	シリアル	エジプト	総臭素	1	
豆類	シリアル	オーストラリア	カルピリスメチル	0.05	健康安全研究センター
	ささげ	中華人民共和国	マラチオン	0.07	
	レンズ豆	アメリカ	総臭素	1	
その他の加工食品	ガルバンソー	メキシコ	総臭素	4	健康安全研究センター
	冷凍食品 (フライドポテト)	アメリカ	クロルプロファム	0.14	
	マーマレード	フランス	イマザリル	0.02	
	チョコレート	ドイツ	総臭素	1	
	焼菓子	スペイン	総臭素	1	
	クラッカー	大韓民国	総臭素	3	
	ワイン	フランス	プロシミドン	0.05	
	グレープフルーツジュース	オーストラリア	イマザリル	0.16	
			チアベンダゾール	0.00001g/kg	
	スティックブレッド (パン)	イタリア	総臭素	4	
			マラチオン	0.06	
ライブレッド (パン)	スイス	総臭素	1		
ビスコット (パン)	フランス	総臭素	2		

第4 遺伝子組換え食品の検査結果について

遺伝子組換え食品については、平成13年4月から食品衛生法に基づく規格基準が制定され、表示も義務化された。

都は、平成13年度から遺伝子組換え食品の検査を実施しているが、平成17年度の実施結果は以下のとおりである。

1 検査対象食品

(1) 食品衛生法に基づく定性検査*1

とうもろこし及びその加工品（コーンフラワー、コーングリッツ、コーンミール、菓子等）、パパイヤ

(2) 食品衛生法に基づく定量検査*2

大豆、とうもろこし及びその加工品（コーングリッツ、コーンミール）

(3) JAS法に基づく定性検査及び定量検査*3

第2章第8節第3「遺伝子組換え食品の表示検証」を参照

*1 安全性未審査の遺伝子組換え食品

とうもろこし（スターリンク CBH351）及びパパイヤ（55-1）が含まれているかどうかを確認するための検査

*2 安全性審査済みの遺伝子組換え食品の含有量を確認し、表示が適正に行われているかどうかを確認するための検査

大豆、とうもろこし及びその加工品（コーングリッツ、コーンミール）110検体のうち、12検体から遺伝子組換え食品を検出した。

*3 食品に遺伝子組換え食品が含まれているか（定性試験）、含まれている場合にはその含有量を確認し、表示が適正に行われているかどうかを確認するための検査

これらの食品には、「遺伝子組換え食品含有」または「不分別」の表示はなかったが、いずれも5%以下の含有率であり、また、遺伝子組換え食品が、非遺伝子組換え食品に一定量以上混入しないように流通の管理（分別生産流通管理＝IPハンドリング）が適切に行われていたため、表示義務はなく、食品衛生法上の問題はなかった*4。

2 立入施設

食品製造施設、スーパー及びデパート等

3 実施機関

都保健所、健康安全研究センター広域監視部・多摩支

所及び市場衛生検査所

4 検査機関

健康安全研究センター

5 実施期間

平成17年4月から平成18年3月

6 実施結果

(1) 食品衛生法に基づく定性検査（表2-4-7）

食品衛生法に基づく定性試験を行った69検体のうちスナック菓子1検体は、遺伝子の変性度合いが高いため定性検査不能であったが、検査可能な68検体からは、安全性未審査の遺伝子組換え食品は検出しなかった。

(2) 食品衛生法に基づく定量検査（表2-4-8）

食品衛生法に基づく定量検査を行った、大豆、とうもろこし及びその加工品（コーングリッツ、コーンミール）110検体のうち、12検体から遺伝子組換え食品を検出した。

これらの食品には、「遺伝子組換え食品含有」または「不分別」の表示はなかったが、いずれも5%以下の含有率であり、また、遺伝子組換え食品が、非遺伝子組換え食品に一定量以上混入しないように流通の管理（分別生産流通管理＝IPハンドリング）が適切に行われていたため、表示義務はなく、食品衛生法上の問題はなかった*4。

*4 分別生産流通管理（IPハンドリング）が適切に行われた場合でも、意図せざる混入（大豆、とうもろこしにおいて5%以下）は避けられないため、「遺伝子組換え食品含有」または「不分別」の表示の義務は生じない。

表 2-4-7 食品衛生法に基づく定性検査結果

対象品目	検体数	検査結果		
		検出せず	検出	検査不能
とうもろこし	9	9		
とうもろこし加工品	コーンフラワー	5	5	
	コーングリッツ	2	2	
	コーンミール	2	2	
	スイートコーン	20	20	
	スナック菓子	13	12	1
	冷凍とうもろこし	3	3	
	シリアル	1	1	
	スープ	2	2	
	計	48	47	0
パパイヤ	12	12		
合計	69	68	0	

表 2-4-8 食品衛生法に基づく定量検査結果

対象品目	検体数	検査結果			
		検出せず	5%以下の検出	5%を超える検出	検査不能
大豆	94	88	6		
とうもろこし	6	6			
とうもろこし加工品	コーンフラワー	4		4	
	コーンミール	2		2	
	コーングリッツ	2	2		
	冷凍とうもろこし	2	2		
	計	10	4	6	0
合計	110	98	12	0	

第5 平成17年度都及び特別区による輸入食品監視結果まとめ

表2-4-9 輸入食品監視結果（平成17年度）

食品分類	検査 検体数	違反 検体数	違反率 (%)	食品衛生法違反の主な内容				
				品名	原産国	違反条文	違反内容	残品の 措置
魚 介 類	1,752	1	0.06	生うに	中国	11条2項	基準値を超える腸炎ビブリオを検出	違反通報
無加熱摂取冷凍食品	171	0	0					
加熱後摂取凍結前 加熱冷凍食品	513	0	0					
加熱後摂取凍結前 未加熱冷凍食品	402	0	0					
生食用冷凍鮮魚介類	7	0	0					
魚 介 加 工 品	339	2	0.59	たらこ	アメリカ	19項2項	表示にない発色剤及び着色料（赤102、赤106、黄4、黄5）を検出	違反通報
肉・卵類及び その加工品	3,214	1	0.03					
乳・乳製品	673	0	0					
乳類加工品	8	0	0					
アイスクリーム類・ 氷菓	0	0	0					
穀類及びその加工品	1,153	2	0.17					
野菜類・果実及び その加工品	6,788	24	0.35	乾燥果実 (アンズ)	アメリカ	19条2項	表示にない二酸化硫黄を検出	違反通報
菓 子 類	1,803	6	0.33	味付け梅	中国	11項2項 及び10条	サッカリンNaの過量使用及びサイクラミン酸を検出	販売禁止
清涼飲料水	278	0	0					
酒 精 飲 料	421	3	0.71	ワイン	フランス	19条2項	表示にないソルビン酸を検出	違反通報
氷 雪	0	0	0					
水	0	0	0					
缶詰・びん詰	507	5	0.99	びん詰(トヤンクンペースト)	タイ	11条2項	EDTA過量使用	販売禁止
調 味 料	1,714	1	0.06					
そうざい類及び その半製品	533	1	0.19					
上記以外の食品	1,359	1	0.07	シロップ	フランス	19条2項	表示にない着色料（赤102）を検出	違反通報
化学的合成品及び その製剤	6	0	0					
その他の添加物	2	0	0					
器具及び容器包装	164	1	0.61					
お も ち ゃ	0	0	0					
合 計	21,807	48	0.22					

第5節 牛乳衛生

第1 乳処理場の衛生

都内には、特別区に1施設、多摩地域に7施設及び島しょ地域に2施設の乳処理場がある。それぞれ、特別区及び多摩地域においては健康安全研究センターハサップ指導係及び管轄保健所が、島しょ地域においては島しょ

保健所が、生乳及び製品の検査並びに監視指導を行っている。都内の乳処理場における牛乳等の生産量については、表2-5-1のとおりである。

表2-5-1 牛乳等の生産量 (単位/kℓ)

(平成17年度)

種類別	特別牛乳	牛乳	低脂肪牛乳	加工乳	その他の乳
生産量	-	71,124	13,148	-	12,017

第2 健康安全研究センターハサップ指導係

健康安全研究センターハサップ指導係では、乳処理施設や乳製品製造工場について、生乳及び製品の検査並びに監視指導を行っている。

行うほか、承認したマニュアルの履行状況を詳細に確認するため外部検証を行っている。

また、厚生労働大臣による総合衛生管理製造過程の承認を得ている施設に対しては、監視に際して指導助言を

平成17年度における総合衛生管理製造過程承認状況は、表2-5-2のとおりである。また、検査については、表2-5-3及び表2-5-4のとおりである。

表2-5-2 都内乳処理場総合衛生管理製造過程承認状況

(平成18年3月末現在)

品目	牛乳	乳飲料	発酵乳	乳酸菌飲料	脱脂乳	アイスクリーム
承認数	5	3	2	4	2	1

表2-5-3 牛乳等の成分規格等検査 (健康安全研究センター搬入分)

(平成17年度)

	総数			乳処理場等の監視			乳製品製造業の特別監視		
	品目数	検体数	規格違反	品目数	検体数	規格違反	品目数	検体数	規格違反
合計	466	3,422	0	452	3,327	0	14	95	0
生乳	40	380	-	40	380	-	-	-	-
製品	牛乳	106	694	-	106	694	-	-	-
	低脂肪牛乳	22	154	-	22	154	-	-	-
	加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-
	クリーム	19	76	-	19	76	-	-	-
	乳飲料	58	252	-	58	252	-	-	-
	アイスクリーム類	12	45	-	12	45	-	-	-
	ナチュラルチーズ	2	2	-	2	2	-	-	-
	プロセスチーズ	-	-	-	-	-	-	-	-
	発酵乳	49	273	-	49	273	-	-	-
	乳酸菌飲料	6	53	-	6	53	-	-	-
	乳主原	23	46	-	23	46	-	-	-
	氷菓	5	20	-	5	20	-	-	-
	清涼飲料水	94	1,137	-	94	1,137	-	-	-
	菓子類	16	195	-	16	195	-	-	-
	その他	14	95	-	-	-	-	14	95
小計	426	3,042	-	412	2,947	-	14	95	-
その他	容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 2-5-4 牛乳等の特殊検査等（ハサップ指導係実施分）

（平成 17 年度）

	総数		特殊検査						生乳検査	
			増菌検査			保存検査				
	品目数	検体数	品目数	検体数	陽性数	品目数	検体数	陽性数	品目数	検体数
合計	535	2,437	251	1,008	0	284	1,429	0	—	—
生乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製品	牛乳	175	791	86	345	—	89	446	—	—
	低脂肪牛乳	16	72	8	32	—	8	40	—	—
	加工乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	クリーム	24	108	12	48	—	12	60	—	—
	乳飲料	107	483	52	208	—	55	275	—	—
	アイスクリーム類	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	チーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	発酵乳	42	219	—	—	—	42	219	—	—
	乳酸菌飲料	4	16	—	—	—	4	16	—	—
	乳主原	32	144	16	64	—	16	80	—	—
	氷菓	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	清涼飲料水	129	571	74	296	—	55	275	—	—
	菓子類	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	6	33	3	15	—	3	18	—	—	
小計	535	2,437	251	1,008	—	284	1,429	—	—	

注 増菌検査については、平成 13 年 9 月より大腸菌群の他に一般細菌数も検査を実施している。

第 3 生乳の残留農薬の推移

牛乳中の有機塩素系農薬暫定許容基準が、昭和 46 年に定められ、これに基づいて生乳の検査を実施している。

平成 15 年度から平成 17 年度の推移は、表 2-5-5 のとおりである。

表 2-5-5 生乳における有機塩素系農薬の推移

年度			平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	
検体数			20	20	20	
農薬名	BHC	α	陽性数	—	—	—
		β	陽性数	—	—	—
		γ	陽性数	—	—	—
		δ	陽性数	—	—	—
	DDT	p・p' -DDE	陽性数	—	—	—
		p・p' -DDD	陽性数	—	—	—
		p・p' -DDT	陽性数	—	—	—
		o・p' -DDT	陽性数	—	—	—
	ドリン系	ALDRIN	陽性数	—	—	—
		DEILDRLIN	陽性数	—	—	—
		ENDRLIN	陽性数	—	—	—
	HEPTACHLOREPOXIDE		陽性数	—	—	—
	HCB		陽性数	—	—	—

検査の検出限界は 0.001ppm

[参考] 暫定許容基準：
 β-BHC 全乳中 0.2 ppm
 DDT (DDT, DDD, DDE の総和) 全乳中 0.05 ppm
 DEILDRLIN (DEILDRLIN, ALDRIN の総和) 全乳中 0.005 ppm

第6節 食肉・水産食品衛生

第1 と畜場及び食肉衛生検査所

食肉衛生検査所は、昭和32年に設置され、現在、芝浦食肉衛生検査所があり、1支所を設け、都内6と畜場（うち、島しょ4施設）を所管している。

ここでは、と畜検査員が食用を目的に搬入される獣畜について、1頭ずつ生体検査及び解体後の検査を実施し、更に必要に応じて精密検査を行って、と畜場法に基づく食用適否の判定をし、安全な食肉の供給に努めている。また、と畜場施設の衛生保持、食品衛生法に基づく移入枝肉の検査やと畜場内での食肉の取扱い、食肉関係営業施設、食肉輸送車等の監視・指導を行っている。

なお、島しょにおいては、大島（*）、新島、三宅島及び八丈島の各島に4と畜場があり、島しょ保健所の兼務と畜検査員が同様の業務を行っている。

平成17年度におけると畜検査数は表2-6-1のとおりで、これらのうち検査の結果、異常を認め処分した頭数は表2-6-2のとおりである。

平成13年10月18日からは、と畜解体されるすべての牛について牛海綿状脳症（BSE）のスクリーニング検査を実施してきた。省令の改正により平成17年8月1日からスクリーニング検査の対象月齢が21カ月齢以上とされたが、都では引き続き21カ月齢に満たない牛も含めたすべての牛を対象としてスクリーニング検査を実施している。

また、省令の改正により平成17年10月1日からは、12ヶ月齢以上のめん羊及び山羊について伝達性海綿状脳症（TSE）のスクリーニング検査を実施している。

*：大島町と畜場は平成18年3月31日付で廃業。

第2 市場衛生検査所

市場衛生検査所は、昭和29年に設置され、現在、築地市場内の本所のほかに2出張所を設け、特別区内の中央卸売市場（9市場1分場）及び、地方卸売市場（2市場）を所管している。

ここでは、各卸売市場に常時入荷する生鮮食品はもとより、種々の食品の検査及びせり売り営業を始めとする市場内のすべての業態について監視・指導を行っている。平成17年度における業務の概要は表2-6-3、表2-6-4及び表2-6-5のとおりである。

なお、多摩地域の市場の監視・指導については、平成15年度から健康安全研究センターが行っている。

第3 ふぐ

ふぐの取扱いについては、全国の道府県に先駆けて、昭和24年に「ふぐ取扱業等取締条例」を制定して、ふぐ調理師試験による免許制度及び認証制度を定めて指導・取締りを行っている。

昭和58年12月の厚生省（現厚生労働省）通達「ふぐの衛生確保について」を受け、ふぐ加工製品の流通の多様化に対応するために、昭和61年3月に条例を全部改正し、「東京都ふぐの取扱い規制条例」として同年7月に施行した。

その後、平成13年3月に条例を一部改正し、同年4月から一部自治体のふぐ調理師に係る資格を受け入れることとした。

平成17年度のふぐ調理師試験及び免許証の交付状況等は次のとおりである。

[平成17年度ふぐ調理師試験及び免許証の交付状況]

試験日時	学科試験 8月6日 実技試験 8月8日から8月12日まで
受験申込み者数	831名
合格者数	530名
合格率	63.8%
免許証交付数	625名

(条例制定以来平成17年度末までの免許証交付数17,423件)

表 2-6-1 と畜検査頭数の推移及び平成17年度と畜場別と畜検査頭数

畜種	総数	牛	馬	こ牛	豚	めん羊	山羊	
平成10年度	399,671	89,617	81	105	309,838	1	29	
平成11年度	394,210	87,988	70	101	306,025	2	24	
平成12年度	381,491	86,563	60	56	294,756	1	55	
平成13年度	354,139	73,860	61	26	280,148	10	34	
平成14年度	380,146	80,592	63	34	299,415	-	42	
平成15年度	379,843	86,379	61	28	293,319	8	48	
平成16年度	358,012	85,289	58	53	272,573	-	39	
平成17年度	374,436	95,596	59	34	278,705	-	42	
平成17年度と畜場別内訳	小計	374,335	95,592	59	33	278,651	-	-
	芝浦	344,687	94,383	-	2	250,302	-	-
	八王子	29,648	1,209	59	31	28,349	-	-
	小計	101	4	-	1	54	-	42
	大島(*)	10	-	-	-	10	-	-
	新島	44	-	-	-	44	-	-
	三宅島	-	-	-	-	-	-	-
八丈島	47	4	-	1	-	-	42	

*：大島町と畜場は平成18年3月31日付けで廃業。

表 2-6-2 平成 17 年度と畜検査数及び分類数 (平成 17 年度)

畜種	検査頭数	処分内容	病名 ／ 処分実頭数	疾病別頭数																							合計		
				細菌病								ウイルスリケッチア病		原虫病		寄生虫病			その他の疾病										
				炭疽	豚丹毒	サルモネラ症	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚コレラ	その他	トキソプラズマ病	その他	のう虫病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疽	水腫	腫瘍	中毒諸症	炎症又は炎症産物による汚染		変性又は萎縮	その他
牛	95,596	とさつ禁止	-	-	*	-	-	-	-	*	-	*	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	-		
		全部廃棄	86	-	*	-	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	2	4	18	17	31	2	-	-	-	-	12	86	
		一部廃棄	59,653	*	*	*	-	-	*	261	-	*	-	*	-	309	1	*	*	*	-	2,687	19	*	58,234	30,297	331	92,139	
こ牛	34	とさつ禁止	-	-	*	-	-	-	*	-	*	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	-		
		全部廃棄	-	-	*	-	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		一部廃棄	18	*	*	*	-	-	*	-	-	*	-	*	-	-	*	*	*	-	-	-	*	22	-	-	22		
馬	59	とさつ禁止	-	-	*	-	-	*	-	*	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	-		
		全部廃棄	-	-	*	-	-	*	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		一部廃棄	22	*	*	*	-	*	*	-	-	*	-	*	-	-	*	*	*	-	-	-	*	7	18	1	26		
豚	278,705	とさつ禁止	7	-	7	-	-	-	*	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	7		
		全部廃棄	613	-	99	76	-	-	-	-	27	-	-	1	-	-	236	61	35	9	51	15	-	-	-	3	613		
		一部廃棄	189,502	*	*	*	-	-	*	-	-	*	-	*	-	7	2	*	*	*	-	553	8	*	187,569	6,431	1,963	196,533	
めん羊	-	とさつ禁止	-	-	*	-	-	-	*	-	*	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	-		
		全部廃棄	-	-	*	-	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		一部廃棄	-	*	*	*	-	-	*	-	-	*	-	*	-	-	*	*	*	-	-	-	*	-	-	-	-	-	
山羊	42	とさつ禁止	-	-	*	-	-	-	*	-	*	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	-		
		全部廃棄	-	-	*	-	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		一部廃棄	22	*	*	*	-	-	*	-	-	*	-	*	-	-	*	*	*	-	1	-	*	18	2	2	23		
合計	374,436	とさつ禁止	7	-	7	-	-	-	*	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	7		
		全部廃棄	699	-	99	76	-	-	-	-	27	-	-	1	-	-	238	65	53	26	82	17	-	-	-	15	699		
		一部廃棄	249,217	*	*	*	-	-	*	261	-	*	-	*	-	7	309	3	*	*	*	-	3,241	27	*	245,850	36,748	2,297	288,743

* : 畜種が特定される疾病又は処分内容が法令に定められているため、当該欄に計上されないもの

表2-6-3 市場衛生検査所・事業所別実績（平成17年度）

区分	市場内監視指導		食品等の検査成績及び措置				
	対象業態数	監視指導件数	検査検体数	不良検体数	行政処分		措置数
					件数	廃棄重量(kg)	
合計	2,754	153,828	6,299	721	-	-	721
築地	1,652	108,349	2,969	523	-	-	523
大田	656	30,981	1,704	109	-	-	109
足立	446	14,498	1,626	89	-	-	89

区分	検査件数	検査		普及啓発		食中毒 関連調査	苦情・相 談	表示違 反(件)
		内 訳		回数	人数			
		理化学的試験	生物学的試験					
合計	58,482	24,764	33,718	281	9,144	25	547	727
築地	26,583	8,022	18,561	80	3,742	23	381	589
大田	18,130	10,561	7,569	74	1,834	1	46	79
足立	13,769	6,181	7,588	127	3,568	1	120	59

*大田出張所は、大田市場、葛西市場、世田谷市場及び淀橋市場松原分場の監視指導を行っている。

また、足立出張所は、足立市場、豊島市場、淀橋市場、北足立市場、板橋市場、練馬市場及び東京伊興青果地方卸売市場の監視指導を行っている。

表2-6-4 検査対象品目別検査数

(平成17年度)

検査項目等		検査対象	総数	魚介類	魚介類 加工品	乳肉製品	青果物	その他	
検	体	数	6,299	1,789	1,021	252	806	2,431	
検	査	件数	58,482	12,184	9,252	301	15,464	21,281	
生物学的検査	細	菌	3,987	936	623	1	125	2,302	
	大	腸	3,868	798	632	1	153	2,284	
	大	腸	4,006	936	632	1	153	2,284	
	黄	色	4,555	1,012	783	1	195	2,564	
	腸	炎	2,854	953	397	-	-	1,504	
	そ	の	4,735	1,741	571	-	-	2,423	
	サ	ル	4,347	939	633	271	269	2,235	
	セ	レ	4,036	936	632	17	173	2,278	
	0	1	565	123	157	-	209	76	
	ノ	ロ	87	87	-	-	-	-	
	抗	菌	260	160	-	-	-	100	
	寄	生	115	-	-	-	115	-	
	T	.T	175	175	-	-	-	-	
	そ	の	128	121	7	-	-	-	
小	計	33,718	8,917	5,067	292	1,392	18,050		
理化学的検査	保	存	6,416	1,068	1,896	-	1,635	1,817	
	殺	菌	172	-	172	-	-	-	
	漂	白	1,125	9	433	-	395	288	
	着	色	1,219	59	513	-	285	362	
	甘	味	1,843	244	520	-	446	653	
	発	色	146	-	146	-	-	-	
	リ	ン	148	-	-	-	148	-	
	防	カ	345	-	-	-	292	53	
	残	留	10,537	192	-	-	10,323	22	
	P	C	144	144	-	-	-	-	
	重	金	水	604	473	62	9	56	4
			そ	210	-	-	-	210	-
	放	射	229	127	2	-	88	12	
	硝	酸	81	-	-	-	81	-	
	抗	菌	862	842	-	-	-	20	
	そ	の	683	129	441	-	113	-	
小	計	24,764	3,267	4,185	9	14,072	3,231		

表 2-6-5 検査対象品目別、検査の結果に基づく行政処分及び措置

(平成 17 年度)

検査項目等		検査対象	総数	魚介類	魚介類 加工品	乳肉製品	青果物	その他
検査	検 体 数		6,299	1,789	1,021	252	806	2,431
	検 査 件 数		58,482	12,184	9,252	301	15,464	21,281
	不 良 検 体 数		721	103	56	-	25	537
行政処分件数	営 業 禁 止		-	-	-	-	-	-
	販 売 禁 止		-	-	-	-	-	-
	廃 棄		-	-	-	-	-	-
	そ の 他		-	-	-	-	-	-
	数 量 (kg)		-	-	-	-	-	-
廃棄数量	命令に基づく廃棄		-	-	-	-	-	-
	命令廃棄数量(kg)		-	-	-	-	-	-
	任 意 廃 棄		-	-	-	-	-	-
	任意廃棄数量(kg)		-	-	-	-	-	-
措置件数	注 意 ・ 指 導		666	66	47	-	23	530
	始 末 書		-	-	-	-	-	-
	返 品		2	-	2	-	-	-
	違 反 通 報 等		55	37	9	-	2	7

第4 鶏卵

鶏卵の衛生確保については、平成13年4月から東京都食品製造業等取締条例により、許可を要する業種として液卵製造業を、届出を要するものとして卵選別包装業者を設けて、鶏の液卵の製造及び殻付き鶏卵を選別し包装する施設等の監視・指導を行っている。

平成17年度の液卵製造業及び卵選別包装業者の施設数等は次のとおりである。

	施設数	監視指導数
液卵製造業	20(12)	42(34)
卵選別包装業者	135(65)	324(51)

注 () カッコ内の数字は特別区の再掲

また、都内で生産される鶏卵については、以下の抗菌性物質等の収去検査を実施している。平成17年度は、20検体実施し、すべて陰性であった。

都内産鶏卵の収去検査項目（平成17年度）

- ・抗生物質（簡易検査法）
- ・抗生物質
 - （オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン、テトラサイクリン、スピラマイシン、ベンジルペニシリン）
- ・合成抗菌剤
 - （スルファメラジン、スルファジミジン、スルファモノメトキシシ、スルファジメトキシシ、スルファキノキサリン、オキソリン酸、チアンフェニコール、オルメトプリム、トリメトプリム、ピリメタミン、ナイカルバジン）
- ・内寄生虫用剤（フルベンダゾール）

第5 食鳥検査

食鳥肉に起因する衛生上の危害発生を防止するため、食鳥処理事業を許可制として食鳥の処理について必要な規制を行うこと、1羽ごとの検査制度を設けて疾病患者食鳥を排除することを柱とした「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」が平成3年度に施行され、平成4年度から食鳥検査が開始された。

現在市内には、食鳥検査の対象施設（年間処理羽数が30万羽を超える処理場）はない。食鳥検査を受ける義務が免除されている認定小規模食鳥処理場（同30万羽以下）が64施設あり、食鳥とたいから内臓を摘出するなど、年間約32万羽の食鳥処理が行われている。

これらの食鳥処理場では、一定の資格を有する食鳥処理衛生管理者を配置し、法の基準に基づく食鳥の異常の有無の確認、異常のある食鳥肉の排除及び食鳥処理等の衛生管理を行っている。

東京都では、保健所に所属する食鳥検査員が各食鳥処理場に立ち入り、食鳥処理衛生管理者による異常食鳥肉の排除等が適正に実施されるように、監視指導及び必要

な技術的助言を行っている。また、食鳥肉の安全を確認する目的で、抗菌性物質や農薬の残留等について収去検査を実施している。

平成17年度における食鳥の処理羽数及び廃棄状況は表2-6-6のとおり、食鳥処理関係施設数及び監視指導数は表2-6-7のとおり、食鳥肉の収去検査実績は表2-6-8のとおりである。

表2-6-6 食鳥の処理羽数及び廃棄状況（平成17年度）

処理羽数		319,136	
基準適合羽数		318,607	
基準不適合羽数 (廃棄羽数の合計)		全部廃棄	47
		一部廃棄	482
		小計	529
理由内訳 基準不適合	生体の基準	廃棄	0
	体表の基準	全部廃棄	47
		一部廃棄	13
	体壁内側の基準	廃棄	0
	内臓の基準	当該臓器廃棄	252
内臓全部廃棄		217	

表2-6-7 食鳥処理関係施設数及び監視指導数（平成17年度）

保健所名 事業所名	食鳥処理場			届出食肉販売業者	
	施設数	食鳥処理 衛生管理者数	監視指導数	施設数	監視指導数
西多摩	7	8	8	0	-
八王子	4	4	12	0	-
南多摩	6	6	8	0	-
町田	1	1	6	0	-
多摩立川	7	8	24	1	10
多摩府中	18	26	52	7	21
多摩小平	16	20	40	0	-
島しょ	5	6	6	0	-
健康安全研究センター	(4)	(4)	28	(3)	28
計	64	79	184	8	59

注 () かつこ内の数字は再掲

表2-6-8 食鳥肉の収去検査実績（平成17年度）

	細菌	抗菌性物質	農薬	内寄生虫用剤・殺虫剤
検体数	80	149	21	152
検査項目数	797	946	128	256